令和７年第１回定例会

三　沢　市　議　会　会　議　録

第２号（令和７年３月６日）

◎議事日程

第１　市政に対する一般質問

◎本日の会議に付した事件

第１　市政に対する一般質問

◎出席議員（１８名）

議長	１番	加澤　明	君
副議長	１０番	佐々木　卓也	君
	２番	浅野　一朗	君
	３番	小比類巻　大晃	君
	４番	久保田　隆二	君
	５番	舩見　昌功	君
	６番	小比類巻　孝幸	君
	７番	鈴木　重正	君
	８番	遠藤　泰子	君
	９番	下山　光義	君
	１１番	奥本　菜保巳	君
	１２番	澤口　正義	君
	１３番	瀬崎　雅弘	君
	１４番	西村　盛男	君
	１５番	春日　洋子	君
	１６番	小比類巻　雅彦	君
	１７番	馬場　騎一	君
	１８番	堤　喜一郎	君

◎欠席議員（０名）

◎説明のため出席した者（１５名）

市長	小檜山　吉紀	君
副市長	佐々木　亮	君
総務部長	織笠　一任	君
政策部長	田中　浩	君
財務部長	吉村　聖毅	君
市民生活部長	田中　誠	君
健康福祉部長	大塚　勤光	君
経済部長	坂岡　敏行	君
建設部長	沼辺　慎也	君
上下水道部長	角　貴浩	君
総務部参事兼秘書課長	種市　俊之	君
三沢病院事務局長	遠藤　恵介	君
消防長	髙田　義一	君
教育長	山内　康之	君
教育部長	岡部　章典	君

◎職務のため出席した職員

事務局長	長根　正登	君
副参事兼次長	冨田　暁史	君
議事総務係長	三上　雅代	君
主査	中嶋　泰史	君

午前１０時００分　開議

○議長（加澤　明君）　おはようございます。

出席議員は、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、タブレットに配信しております議事日程第２号をもって進めます。

◎日程第１　市政に対する一般質問

○議長（加澤　明君）　日程第１　市政に対する一般質問を行います。

小比類巻大晃議員の登壇を願います。

小比類巻議員。

○３番（小比類巻大晃君）　おはようございます。議席番号３番、市民クラブの小比類巻大晃でございます。

通告の順に従い、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、教育問題の１点目、国際バカロレア認定校導入についてです。

国際バカロレア、以降ＩＢと呼ばせていただきますが、ＩＢは、１９６８年にスイスのインターナショナルスクールで始まった学習プログラムであり、国際的な視野で行動するための能力やスキルを育むとともに、世界中の大学に進学する際に使える入学資格を得ることができます。２０２４年３月時点で、世界１６０の国、約５，８００校で実施されており、認定校の数は、年々増加傾向にあります。

日本では、全国でインターナショナルスクールなども含み約１７０校が認定され、昨年９月には、東北地方で２校目、全国の都道府県立高校では９校目となる認定校が青森市に誕生しました。これは宮下知事の当初からの政策にも掲げられていたところであり、国の後押しもあって、全国で認定校は増えつつありますが、当初の予定ほどの速度では進んでいないとのことです。

学校側の理由としては、１クラス２０人程度が上限とされていることや、学習指導要領に準じた指導と、ＩＢ固有の指導の両立が難しいこと、ＩＢ指導スキルを持つ教員が十分でないことなどから、導入のハードルが高いことがあります。

学生側の理由としては、授業についていけるだけの英語力の不足、探求的な学びやレポートの作成といった時間や労力がかかる学習が多く、知的体力も求められるなどがあります。

こうした状況を改善するために、一部の対象科目は日本語で実施可能としたり、ＩＢの履修科目を学習指導要領の科目に差し替えたりするなど、日本の教育体系に合わせて生徒の負担を軽減する対策が進められています。

ＩＢが目的とするのは、単に世界の大学に入る力をつけるだけでなく、世界の出来事に関心を持ち、自ら課題を見つけ、アクションを起こし、よりよい社会をつくる人材を育成することであり、教育カリキュラムもそれを大前提に考えられています。

三沢市教育振興基本計画では、「未来へつなぐ　心安らぐ　国際文化都市」を基本理念とし、国際交流事業が盛んに行われ、グローバル化に対応できる国際感覚豊かな人材の育成に力を入れていることと思います。

ＩＢは、三沢市の特色を生かせる教育プログラムと考えますが、認定校導入について、本市の見解をお伺いいたします。

次に、２点目、中学校部活動の地域移行についてです。

過去３回、直近では、昨年１２月の定例会においても遠藤泰子議員から質問がされておりますが、私の世代でも、やはり部活動や地域クラブの在り方について関心が高く、今後どのような環境整備を進めていくのか、御質問させていただきたいと思います。

文部科学省では、２０２３年度から２０２５年度までを改革推進期間とし、部活動改革の取組を進めています。

改革推進期間の２年目となる２０２４年、地方公共団体の取組状況についてフォローアップ調査が実施されました。また、２０２

４年８月には有識者会議を立ち上げ、改革推進期間後の２０２６年度以降の方向性などについて議論を行っているとしています。

他種目等の新しい活動の実施検討状況についての調査では、部活動改革の生徒の豊かで幅広い活動機会と新たな価値を創出するという理念から、活動内容や実施形態など、従来の部活動にとらわれない新しい活動を実施、または検討している自治体が増えているとし、４割程度の自治体が多様な種目などを体験する活動やレクリエーション的な活動、ユニバーサルスポーツのような活動を実施、または実施検討段階にあるということであります。

また、自治体が地域クラブ活動の課題として認識している事項も示されており、一つ目に、指導者の量の確保。二つ目、持続可能な収支構造の構築。三つ目、保護者・生徒の普及・啓発・理解。四つ目、自治体・学校と運営団体・実施団体の連携体制の構築。以上の四つの回答が多く上げられておりました。

三沢市においても、課題が表面化してきていることと思いますが、地域クラブ加入率の促進に向け、今後どのような環境づくりを進めていくのかお伺いいたします。

○議長（加澤　明君）　ただいまの小比類巻大晃議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（山内康之君）　教育問題の第１点目、国際バカロレア認定校の導入についてお答えいたします。

国際バカロレア教育は、特に高等学校段階において、海外の大学入学資格を得られることが大きな利点として挙げられております。

現在、国内ではインターナショナルスクールや私立学校等の一部で導入されており、県内においては、県立青森南高等学校が来年度からグローバル探究科の中の一つとして、国際バカロレアコースを設けるとの報道がございました。

公立の小中学校において、国際バカロレア教育プログラムを導入した場合の課題といたしまして、現行の教育課程を大きく組み替える必要があり、加えて、現行の国内の高校入学試験制度においては、進学先が限定されてしまう可能性がございます。

さらに、導入に当たっては、教員の専門的な研修の実施や個々の教員に対し、国際バカロレア教育機構からの資格認定が必要となり、定期異動のある公立小中学校の教員にとっては、現実的ではないと認識しております。

当市では、グローバルなコミュニケーション能力を育む英語教育の充実を目指し、教育課程特例校として、小学校１年生から英語活動科の授業を実施しております。また、市内全小学校において、国際理解教育やソラーズ小学校との日米交流学習に加え、他教科においても、グローバルな視点に沿った指導を行っております。

今後、当市といたしましては、国際バカロレア教育の理念であります、多様な文化の理解と尊重の精神、探求心、知識、思いやりに富んだ若者の育成といった、当市の目指す教育と共通する思いを生かしつつ、三沢市の特色を生かした教育をさらに推進してまいりたいと考えております。

次に、教育問題の第２点目、中学校部活動の地域移行についてお答えいたします。

当市では、現時点におきまして、現在の中学校部活動の活動主体を地域の各協議団体等に展開する体制を目指しておりますが、令和７年度、８年度において、地域へ展開するための方針等を再検討し、当市の実態に合った地域への展開スタイルを市民の皆様に提案することとしております。

現在、中学生の地域クラブ加入等のさらなる拡充を目指し、１月に各中学校で行われた新入生説明会では、中学生の受入れ可能な地域クラブ等として、運動系１８団体、文化系１１団体の一覧を新入生及び保護者へ配布いたしました。また、令和７年度からは、生徒の主体性を尊重した部活動の任意加入制を導

入する中学校は、今年度より２校を増えて、市内中学校５校中４校となる予定であります。

中学生にとって、魅力的で活動しやすい環境づくりのためには、急激な少子化が進む中においても、将来にわたって、生徒が継続的にスポーツ、文化・芸術活動に親しむ機会を地域全体で確保していくことが大事であると考えております。

また、部活動を地域へ展開することは、地域の人々と中学生との新たな交流の場となり、地域が持つよさや魅力の発見、まちづくりの活性化にもつながるチャンスであると認識しております。

今後は、生徒及び保護者、地域の方々、各中学校の御意見を吸い上げながら、当市の実情に合った部活動の地域への展開スタイルを関係団体、市民スポーツ課及び生涯学習課等との連携を強化しながら、構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　小比類巻議員。

○３番（小比類巻大晃君）　御答弁ありがとうございました。

まずは、ＩＢ認定校導入についてでありますが、こちらについては、再質問はございませんが、先ほど御答弁ありました、教育課程特例校として、小学校１学年～６学年において、これまで本市独自の英語活動科の授業が実施されているということでした。

ジュニアイングリッシュデイの実施や、中学校においてはイングリッシュキャンプの実施や英語検定受験費用も助成があって、英語３級以上の取得率が上がり、一定の成果が上がっていると認識しております。

また、小中学校でこうして英語が好きになって、子供たちがさらに英語能力を伸ばしたいと考えたとき、ＩＢのような選択肢があれば、高校でも学ぶことができて、その先には、さらに基地内大学という進学の選択肢も生まれてくるのではないかなと思います。

三沢市の英語教育の点が線でつながっていくような仕組みになっていくのかなと、私の理想ではありますが思っておりました。

過去には、２０２３年に廃止となってしまいましたが、三沢高校には英語科がありました。また、重点事業要望からなくなりましたが、県立高等教育機関の設置を長年にわたり県へ要望し、三沢市は特色を生かした学校づくりを目指して働きかけてきたものと認識しております。

ＩＢ認定校導入は、現実的ではないということで、ハードルが高いと私も感じているところではありますが、これまでの取組を見ても、やはり三沢市は今後も、英語教育に力を入れていく地域だと感じております。

他の自治体の推進事例も見つつ御答弁いただいたように、今後も三沢市の特色を生かした教育を推進していただければと思います。

次に、中学校部活動の地域移行について再質問をさせていただきます。

令和７年度から、部活動の任意加入制が導入する中学校は２校増え、市内中学校５校中４校になるということで、地域クラブに加入する生徒も増えることを期待いたしますが、今ある課題を把握し、本市の実態に合った展開が必要と考えます。

そこで、２０２２年９月に、市内小学６年生及び中学校１、２年生の保護者を対象とした意識調査が行われたかと思います。当時は、現行の学校主体の活動への希望が半数を超えているとのことでした。当時は、地域移行という言葉が聞こえ始め、まだ保護者の方々も分からないところが多かったと思います。

２０２２年以降の同様の意識調査を行ったのであれば、その状況をお示しいただければと思います。ないようであれば、今後そのような調査をする予定があるか、教えていただければと思います。

○議長（加澤　明君）　答弁願います。

教育長。

○教育長（山内康之君）　新たに意向調査等を行う予定があるかどうかの再質問にお答え

いたします。

教育委員会では、令和４年１０月に、小学校６年生及び中学校１、２年生の保護者の方を対象に中学校部活動の地域移行についての意向調査を実施いたしました。

その結果、従来どおり、学校主体の活動を望む割合が、休日の活動については約６割、平日の活動では約７割と高いことが分かりました。「広報みさわ」にも、その結果を掲載し、市民の皆様にもお伝えしたところであります。

それ以降の調査は実施しておりませんが、今後、新しい三沢市の地域展開モデルを検討するに当たっては、令和７年度に保護者の意向調査を再度実施し、参考にさせていただく予定であります。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　小比類巻議員。

○３番（小比類巻大晃君）　今後、調査をする意向があるということで、その調査を基に、やはり実態に合った対応をしていただければと思います。

今年１月、私も「むつ☆かつ」について視察をする機会がありまして、「むつ☆かつ」についての子供たちのアンケート結果を見る機会がありました。「とても楽しい」、「楽しい」との回答が９割。実際に、現地を視察しに行くと、運動クラブも文化クラブも、本当に子供たちが楽しそうに活動しており、納得でありました。

しかしながら、課題はあるとのことです。全国で地域移行が始まって間もない中で、正解はまだないのだと思います。

生徒や保護者、地域の方々、学校の声を吸い上げながら進んでいくものであり、やはり教育部局だけでは難しい課題もあるかと思います。関係部局との連携を強化しながら、本市の実情にあった構築をしていただければと思います。

私からは以上となります。

○議長（加澤　明君）　以上で、小比類巻大晃議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

鈴木重正議員の登壇を願います。

鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　おはようございます。

本定例会、３月３日に開会をされましたが、その開会前に、議長の計らいによりまして、「おこと教室『和・輪・わ』の会」の皆さんによる議場コンサート、「広澤安任ものがたり」を鑑賞させていただきました。

琴やピアノ、ビオラの音色と語り、詩吟、踊りとが一体となって、大変ドラマチックなストーリーが展開されまして、当時の情景が目に浮かび、先人はどれだけの苦労を重ねてきたのだろうか、歯を食いしばって、どれだけの困難を乗り越えてきたのだろうか。先人のその労苦に思いを馳せ、今を生きる者として、先人が築いてきてくれた、つないできてくれた、このふるさと三沢を守り、育てていく。人口減少、少子高齢化の進展など、厳しい社会環境にある中にあっても、負けてたまるかという気概を持って、子供たち、孫たちの未来のために、地方創生、三沢創生に力を入れていかなければならない、力を尽くしていかなければならない、と改めてその思いを新たにいたしました。

「和・輪・わの会」の皆様、本当に素晴らしいコンサートをありがとうございました。心から感謝申し上げます。

さて、地方創生についてでありますが、地方創生とは、平成２６年、東京一極集中を是正し、人口減少や地方の衰退に対処するために、第２次安倍内閣が打ち出した政策で、地方創生担当大臣が新設され、総理大臣を本部長とする、まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、さらに同年、まち・ひと・しごと創生法を制定、地方創生の動きが加速化していきました。

同法において、市町村は地域の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努力しなければならないこととされ、当市においても、平成２

８年、三沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定、引き続き令和２年３月に、計画期間を令和６年度までの５か年とする第２期三沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、従前の「働きたくなるまち」、「住みたくなるまち」、「育てたくなるまち」、「自慢したくなるまち」という四つの基本目標を実現するために、共生社会の推進、関係人口の拡大創出、ＳＤＧｓの推進という新たな視点に重点を置いて、人口減少問題に挑戦すべく、これまで各種取組が進められてきたものと承知をしております。

昨年就任した石破総理は、就任後の臨時国会における所信表明演説の中で、地方を守るとして、「地方創生の原点に立ち返り、地方を守り抜きます。地方こそ成長の主役です。地方創生をめぐるこれまでの成果と反省を生かし、地方創生２．０として再起動させます。全国各地の取組を一層強力に支援するため、地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増することを目指します」などと述べ、地方創生にかける意気込みを示しておられますが、一方で、このような中、我が三沢市は、今後、地方創生への取組を一体どのように進めていくお考えなのでありましょうか。

前述のとおり、現在の取組である第２期三沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、今月いっぱいで５か年の計画期間が終了いたしますが、現在において、新たな総合戦略を策定するための作業を進めているというような表立った動きや、その他の次につながっていくような動きは、残念ながら私には見えてきておりません。

自治体において、人口減少という問題は本当に大きな問題であります。人口減少、それが進むことによって、様々な影響が生じてくるという、この状況を甘受して、この大きな問題に果敢に挑戦していくためには、計画を策定、実行していく優秀な職員も必要であります。住民や企業などの理解や協力も必要であります。そして何よりも必要なものは、この問題に挑戦していくのだという首長、リーダーの強い思いと覚悟であり、そして進むべき道をしっかりと示していくということではなかろうかと思うところであります。

そこで、地方創生に対する市長の考え、決意並びに今後の具体的取組についてお伺いするものであります。

行政問題の２点目、ラムサール条約湿地登録２０周年を迎える仏沼に関してであります。

オオセッカやチョウヒ、コジュリンなど、国際的に絶滅が危惧される生物の宝庫である仏沼は、平成１７年１１月、アフリカのウガンダで開催された第９回ラムサール条約締結会議で、ラムサール条約湿地に登録されました。

現在の登録湿地は、国内で５３か所、北東北３県では、仏沼が唯一の登録湿地となっており、国際的にも重要な湿地として後世にしっかりと引き継いでいかなければならない大切な自然環境であります。

その仏沼に生息する絶滅危惧種であるオオセッカが、平成２０年９月に市制施行５０周年を迎えるに当たって、市民のアンケート調査などを基に、これまで制定されていなかった市の鳥に指定されたことは御承知のとおりでありまして、このことはオオセッカ、そして仏沼という貴重な自然環境を市の財産、宝物としてしっかりと守っていく、引き継いでいくという上で、大変意義深いものだと思っております。

さて、ラムサール条約、正式名称は特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約でありますが、条約の目的である湿地の保全と再生と賢い利用（ワイズユース）、そしてこれらを促進する交流と、学習の三つが条約の基盤となる考えとなっております。

本年、仏沼がラムサール条約湿地に登録されて２０周年を迎えるわけですが、この間、いや、それ以前からも、仏沼をめぐっては、課題がある中、様々な取組が進められてきて現在に至っているところでありますが、条約の基盤となる考えを基に、この節目のとき

に、改めて自然保護保全、自然環境学習、観光誘客、これらの観点を踏まえた仏沼に対する今後の取組について、市のお考えをお伺いするものであります。

行政問題の３点目、「孫休暇」の導入についてであります。

少子高齢化や核家族化の進行により、家族の在り方が変化していく中で、孫休暇という新しい概念が注目されてきております。

孫休暇は、祖父母が孫の看護や育児支援などのために取得できる特別休暇で、平成１８年に第一生命株式会社が、孫誕生休暇を新設したことが孫関連休暇の制度化の始まりと言われておりまして、令和５年１月、宮城県が自治体では全国初となる孫休暇を導入。その後、福島県郡山市、三重県桑名市、愛知県一宮市、岡山市、神奈川県、岐阜県大垣市など、近年、自治体でも孫休暇を導入する動きが広がってきております。

この制度を導入することによって、祖父母が孫の育児に参加しやすくして、子育て世代の負担軽減を図るとともに、シニア世代の働き方の柔軟性を拡大して、ワークライフバランスの充実を図ることが期待できます。そして、職員の定年延長や共働き世帯の増加を踏まえ、社会全体で子育てを支える環境づくりを推進していくことにつながっていきます。

当市では、令和３年３月、市民一丸となって子供たちを育てていくための指針として「みさわ子どもしあわせ憲章」を制定。昨年８月には、子供たちのために何が最もよいことかを常に考え、子供たちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという、こども家庭庁による「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、市、商工会、航空自衛隊三沢基地及び米軍三沢基地の４者による「こどもまんなかＭＩＳＡＷＡ ＣＩＴＹ 共同宣言」を宣言し、市民総ぐるみで子供、子育てを応援する地域づくりに取り組んできているところでありますが、自治体の責務として、目指すべき社会の姿を示して、制度設計によってその方向性に社会を誘導していくということは非常に重要なことでありまして、三沢市が率先して社会全体で子育てを支える環境づくりを推し進めていき、民間企業等にその取組を促進していくことが肝要であろうと考えるものであります。

そこで、三沢市における孫休暇の導入を提案するものでありますが、市の御見解をお伺いいたします。

最後に、基地問題。三沢基地内における工事や物資調達等についてお尋ねいたします。

我がふるさと三沢は、基地のまちと言われており、長きにわたって基地と共に歩んでまいりました。歴史をたどれば、昭和２０年、終戦を迎えて海軍飛行隊の三沢飛行場が米軍に接収。翌年から始まった米軍基地の建設工事に伴って人口が急増し、三沢村から大三沢町に、そして大三沢町から三沢市へと発展。これまでに、米軍、自衛隊ともに組織や航空機の配備、変更など、様々な変遷を経てきておりますが、当市は、国防の重要性を理解して、基地との共存共栄を掲げて、長い年月をかけて、互いの信頼関係を構築し、良好な関係の下、現在に至っているものと認識しております。

今回は、その基地との関係において、地域経済の活性化を図っていくという観点から質問するものであります。

現在の三沢基地の状況を見れば、航空自衛隊にあっては、政府は新たな防衛力整備計画において、令和５年度から令和９年度までの５年間の防衛力整備の水準を総額４３兆円程度としており、いわゆる正面装備だけではなく、庁舎・隊舎の改修や修繕をはじめとする隊員の生活、勤務環境の改善にも、相当の予算が充てられていくことが予想されること。また、米軍にあっては、三沢基地のＦ－１６戦闘機３６機を、最新鋭のＦ－３５Ａステルス戦闘機４８機に置き換える計画であることから、三沢基地内においては、開設時の米軍基地建設工事並みとは、もちろん言いませんが、今後相当の工事や物資調達等のニーズ、発注が出てくるのではないかと予想するとこ

ろであります。

私は、基地との共存共栄を続けていく上で大切なことは、お互いの信頼関係と、基地に起因する様々な問題がある中にあっても、しっかりと住民の民生の安定が図られていくということだと思っております。防衛省による補助事業や交付金のほかにも、直接的、間接的な経済活動によっても、民生の安定は図られていきます。

市内の業者にとって、目の前にある三沢基地は巨大な市場であり、市内業者が適正な価格で求められる品質・サービスを提供していくことができるのであるならば、地域経済の活性化、住民の民生安定を図っていくために、基地内における工事や物資調達等についての市内業者への優先発注、受注しやすい環境づくりに努めていくことが必要であると考えるところであります。

そこで、三沢基地内における工事や物資調達等について、１点目として、市が把握している市内業者の受注実績に対する市の評価について、２点目として、市内業者への優先発注・受注について、国等に対して強く求めていくべきであると考えますが、市の考えをお伺いするものであります。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

○議長（加澤　明君）　ただいまの鈴木重正議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　おはようございます。

ただいまの鈴木議員御質問の行政問題の第１点目、地方創生に対する市長の考え、決意並びに今後の具体的取組については私から、そのほかにつきましては、担当部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

私の考える地方創生とは、若者や女性に選ばれ、年齢を問わず、誰もが安心して暮らすことのできる持続可能なまちづくりであると考えております。

当市では、これまで、令和２年３月策定の第２期三沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略における四つの基本目標、「働きたくなるまち」、「住みたくなるまち」、「育てたくなるまち」、「自慢したくなるまち」に基づき、雇用の創出や移住・定住の促進、結婚・出産・子育てへの支援など、施策に取り組んでまいりました。

これらの取組により、令和３年以降、転入者数から転出者数を差し引いた社会減は徐々に抑制されてきております。しかしながら、全国的に出生率が低下している中、当市におきましても、出生数から死亡数を差し引いた自然減については、年々増加しており、当市の人口は減少傾向にあります。

このような状況の中、現在、令和７年度を計画初年度とする次期創生総合戦略の策定作業中でありますが、この策定方針といたしましては、人口減少時代にあって、先ほども申し述べましたが、若者や女性に選ばれ、年齢を問わず、誰もが安心して暮らすことのできる持続可能なまちづくりという考えの下、特に２０代～３０代の若い世代を重点ターゲットとしつつ、新たに次の四つの基本目標を設定することとしております。

１点目は、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる「産み育てやすいまち」、２点目は、全ての年代の方々が安心して暮らせる「住みやすいまち」、３点目は、若い世代、特に、女性が安心して働ける「働きやすいまち」、４点目は、国際色豊かで多くの人を引きつける「魅力あふれるまち」であります。

具体的な取組といたしましては、これまでも取り組んでまいりましたが、子ども医療費無償化などの子育て支援施策や住宅取得支援事業助成金などの移住・定住促進事業を一層拡充するとともに、千葉ロッテマリーンズ冠協賛試合など、様々な機会を捉えて、首都圏でのトップセールスに取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、選んでもらえる三沢市、住んでよかったと思える三沢市を目指して、地方創

生並びに人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○議長（加澤　明君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　行政問題の第３点目、孫休暇の導入についてお答えいたします。

当市における特別休暇につきましては、地方公務員法及び条例に基づき、選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故、その他の特別の事由により、職員が勤務しないことが相当である場合の休暇として、三沢市職員の勤務時間、休暇等に関する規則で定めております。

孫休暇の導入事例といたしましては、先ほど鈴木議員からの御質問の中でもお話がございましたとおり、宮城県庁が令和５年１月より全国の自治体で初めて導入して以降、少しずつではありますが、導入されてきている状況は承知しております。

当市では、子供たちの元気な声と笑顔が満ちあふれるまちを目指し、子供を市民みんなで育てていくための指針として、令和３年３月に「みさわ子どもしあわせ憲章」を制定し、子育て支援を当市の最重要政策の一つとして掲げ、各種事業に取り組んでまいりました。

また、昨年８月には、「こどもまんなかＭＩＳＡＷＡ ＣＩＴＹ 共同宣言」を三沢市、三沢市商工会、航空自衛隊三沢基地、米軍三沢基地の４者で宣言いたしました。

少子化社会におけるこども施策を市政の重要課題とする三沢市として、市民総ぐるみで子供、子育てを応援する地域づくりに資することを目的として宣言したものであります。

御質問の孫休暇につきましては、祖父母である職員が育児や子育てに参加することで、子育て世帯の負担を軽減し、地域全体で子供を育てることの推進に寄与するものであり、当市といたしましても、全国の孫休暇導入事例を調査・研究し、導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　行政問題の第２点目、ラムサール条約湿地登録２０周年を迎える仏沼に関する今後の取組についてお答えいたします。

当市の北東部に位置する仏沼は、平成１７年１１月にラムサール条約に登録され、今年で２０年目を迎えます。国指定の鳥獣保護区、特別保護地区として、国際自然保護連合レッドデータブックに掲載されているオオセッカ、シマクイナ、コジュリンが生息し、世界最大のオオセッカの繁殖地であり、広大なヨシ草原湿地には、多種多様な生物が生息しております。

仏沼の自然保護・保全につきましては、過去に行われた干拓事業による農地転換の影響から、出現を維持するために、小川原湖へ常時排水作業を実施しております。また、生物の生育環境を整えるため、毎年、春に火入れを行い、秋には水の循環を図ることを目的とした水路のしゅんせつや外来植物の除去などに取り組んでおります。

しかし、近年の気候変動や周辺環境の変化に伴い、仏沼の北部地区では乾燥化が顕著となり、ヨシに代わってススキやヤナギが繁茂し、オオセッカなどの希少な野鳥や水性植物の生息減少が懸念されております。また、物価の高騰により、排水作業に係る費用が増加している状況もございます。

次に、自然環境の学習につきましては、ＮＰＯ法人オオセッカランドに御協力をいただき、子供たちが自然環境への理解を深める機会として、市内の保育園児や小学生の自然観察会を開催し、次世代への環境意識の向上を図っております。

観光・誘客につきましては、環境省や当市のウェブサイトで情報発信を行い、三沢空港や県立三沢航空科学館などの主要な施設でパンフレットを配布しております。

また、現地では、来訪者のために自然保護監視員を配置し、必要に応じて案内を行って

いるほか、仮設トイレの設置や散策路の整備を進め、多くの方に仏沼の魅力を体感していただけるよう努めております。

今後におきましては、乾燥化対策や維持管理などの課題を関係団体とともに組織する仏沼保全活用協議会で協議しながら、仏沼の希少な生物の保護や自然環境の保全を最優先に取り組んでまいりたいと考えております。

また、環境教育につきましては、関係部署と協力し、学習機会の拡大を図るとともに、市民はもとより、市外の方にも自然豊かな仏沼を広く知っていただけるよう、ウェブサイトやＳＮＳを通じて、三沢の観光資源の一つとして魅力を発信し、希少な動植物に興味がある方の誘客につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　基地問題の第１点目、三沢基地内における工事や物資調達等に係る市内業者の受注実績に対する市の評価についてお答えいたします。

三沢基地関連、施設工事及び物資調達等に係る市内業者の受注実績につきましては、まず、東北防衛局発注の三沢基地関連工事等を実績といたしまして、令和４年度における市内業者の受注件数は７件、金額にして１２億６，４５０万５，０００円となっており、東北防衛局が発注した全５１件、８３億７，１７０万３，０００円に対する金額ベースの割合は１５．１％となってございます。

また、令和５年度における市内業者の受注件数は１１件、金額にして１４億８，６９６万９，０００円となっており、全３９件、４２億４３４万６，０００円に対する金額ベースの割合は３５．４％であり、市内業者の令和４年度と令和５年度の受注金額を比較いたしますと令和５年度は２億２，２４６万４，０００円、１７．６％の増となってございます。

次に、航空自衛隊三沢基地発注の公共調達の実績といたしまして、令和４年度の市内業者の発注件数は１９件、金額にして１億１４８万２，０００円となっており、航空自衛隊三沢基地が発注した全２２３件、１１億７，２７５万８，０００円に対する金額ベースの割合は８．７％となってございます。

また、令和５年度における市内業者の発注件数は２３件、金額にして２億１，７８１万６，０００円となっており、全１６２件、９億２，８０９万４，０００円に対する金額ベースの割合は２３．５％であり、令和４年度と令和５年度の受注金額を比較いたしますと、令和５年度は１億１，６３３万４，０００円、１１４．６％の増となっております。

御質問の市内業者への受注実績に対する市の評価につきましては、年度ごとに全体の発注件数及び金額が異なることや、受注件数及び金額もばらつきが出ること、また、事業者の受注希望の有無が受注金額に影響することなどから、市として評価することは非常に難しいものと考えておりますが、対前年で受注件数及び金額それぞれが増加していることは大変望ましいことというふうに考えてございます。

基地問題の第１点目については、以上でございます。

次に、基地問題の第２点目、市内業者への優先発注についてお答えいたします。

当市では、三沢基地に関連する自衛隊並びに米軍の工事及び物資調達等に係る市内業者への優先発注につきまして、市長と市議会議長の連名により、防衛省及び県選出国会議員等に対し、これまでも要望してきており、また、全国市長会の組織であります防衛施設全国協議会におきましても、同様に要望してきてございます。

また、去る令和７年１月には、市内建設業者からの御要望を受け、東北防衛局担当者をお招きしまして、入札契約制度について、今後の自衛隊施設の強靭化に係る防衛施設整備の方向性及び発注見通し等に関する勉強会を開催するなど、市内業者の受注につながるような支援も行ってきてございます。

市といたしましては、今後も市内業者の受

注につながるような支援ができるよう、地元業者の御意見を傾聴し、引き続き累次の機会を捉え、市内業者の優先発注について、国等への要望に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　それでは初めに、地方創生に対する市長の考えと決意、今後の具体的取組についての再質問をいたします。

御答弁では、これまでやってきたこと、そしてまた、令和７年度からの新たな総合戦略を今策定中だということでありました。

もちろん、そのときには、今の四つの基本目標と、また新たな基本目標というものを定めて、さらにやっていきますというようなお話だったと思います。

それは、そういうことでやっておられるということで、私も非常に安心したのですが、令和７年度というと、あと１か月もないわけですね、令和７年度の始まりまでというと。そうすると、私の感覚では、今年度中に新たな総合戦略など、名称は分かりませんけれども、策定されるのだろうなと予想するのですが、そうなると、なかなかどういうプロセスを踏んで新たな戦略が策定されていくのかというところが分からないところでもありまして、私が思うには、２０１４年に地方創生ということが叫ばれて、総合戦略ということで全国的に取り組んでいき、１０年その計画がある。

今、一般質問の中でも言いましたが、石破総理が地方創生２．０を再起動させていくと。強い決意を持って政府としてもやっていかなければいけないということを示しているわけでありますが、そうなりますと、当初の戦略の１０年をしっかりと検証して、我が三沢市もね。

先ほど市長が言われた人口の社会減は、若干、今、抑制傾向にあります。ただ、残念ながら、自然減のほうは、年々増加傾向で、三沢市の人口の減少という点に関しては進んでいるよと。それはもちろん分かっているのだけれども、この１０年、何をやってきて、どのような効果が得られたのか、まずしっかりと検証をしなければいけないのではないのかなと私は思います。

さらにこの１０年で時代は変わりました。日本全体で、想像以上に人口減少が進んでいく。いろいろな部分で影響が出てきている。さらには、技術の発達だとか世の中が変わっていく。そういう中にあって、新たな視点を設けていかなければならない。その上で、次なる地方創生２．０に我が三沢市もしっかりと取り組んでいく必要があるのだろうなと。当初の総合戦略よりも極めて重要な、これからの５年なのか１０年なのかと私は感じているところであります。

そこで、総合戦略なるものを、新たな戦略を策定するに当たって、私自身は、そういうしっかりとした検証をして、第２次総合戦略を策定するときも、いろいろなステップを踏んでいったと思います。市民、いわゆる産・官・学・金・労・言とかですか、今どきは。そういう方々の有識者の会議であるとか、市民の意見であるとか、その基になるアンケートであるとか、そういうプロセスを踏んで、第２期総合戦略をつくったと思うのですけれども、そういう中にあって、私に言わせれば、極めて重要なこれからの戦略をつくるに当たって、そういうステップをどう踏んで、いつ総合戦略というか、次になる策定をするのかというところが、正直言って、私は今、私が知らないだけかもしれません。実はそういうことをもうやっているのかもしれませんけれども、ホームページ等々で見る限りは、今そういう新たな戦略をつくっているだとか、策定中だとか、素案ができて皆さんにパブリックコメントを求めているだとか、議会に説明があっただとかという話を一切私は分からないもので、その辺りの現状と今後のスケジュール感といいますか……。

いずれにしても、令和７年度から始まるというお話でしたので、先ほどの繰り返しにな

りますけれども、一般的に考えたら、残すところ、もうひと月ないわけですよ。その辺を含めて、御答弁をいただけますでしょうか。

○議長（加澤　明君）　答弁願います。

政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

現状と、それから今後のスケジュールについて、プロセスを含めて、御回答させていただきたいと思います。

まず、議員からもお話があったように、第２期三沢市地方創生総合戦略ですけれども、今年度で終わるということがございまして、まず重要な業績の評価指標ＫＰＩというものを立ててございます。これについて検証してございまして、結果的に、いろいろな要素はありますけれども、ＫＰＩの目標値には達成しなかったというような状況でございます。

そして、プロセスですけれども、まず、先ほどのＫＰＩの検証結果を踏まえると同時に、地方創生に関するアンケート調査を市民に対して行っておりました。これを基に、まず素案を作成し、戦略推進本部というものが庁内に組織する会議でございますけれども、これの第１回会議を９月に開催し、第２回は１２月９日、そして第３回は２月１７日に行っております。

その間、先ほど申し上げましたようなアンケート調査ですとか、あるいは先ほど産・官・学・金・労・言・士というふうなことで有識者の会議を立ち上げてございます。この有識者の中で素案を提示いたしまして、御意見を伺ってございます。それが昨年１２月に行ってございました。その後、素案に対するパブリックコメントを実施し、さらに有識者会議等からいただいた意見等を勘案しながら、まち・ひと・しごと創生総合戦略の案という形で格上げした冊子を作っておりますが、この案について、２月２８日になりますけれども、有識者会議にお諮りをさせていただきました。

こういったプロセスを踏みながら、策定に向けて鋭意努力していますが、この後のスケジュールといたしましては３月１４日、議会の閉会日になりますけれども、議会の議員の皆様に、この案を提示して御意見を伺いたいというふうに考えてございます。

その後、いただいた御意見を、直すところは直しながら、最後は３月末に策定推進本部の会議の中で決定していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　分かりました。着々と進んでいると。

私が知らなかっただけということなのですが、先ほど言ったとおり、これまでの戦略以上に、非常に重要な意味を持つと私は思っています。次なる計画というのがね。

その中において、策定過程が不透明ではないのか、今のお話を聞く限りでは。そうした策定過程をどこで明らかにされておられるのかなというのが正直な気持ちです。もしかしたら、ホームページで出ているのかもしれない。ただ、私が見つけられないだけかもしれないけれども。

いかんせん、今となってはなのですけれども、極めて大切な戦略を練るに当たって、これまでと同じやり方では、私はもう限界があると思っているのですよ。もっと一歩も二歩も踏み込んだ新しいやり方をして、産・官・学・金・労・言・士の有識者の方々、先ほど市長おっしゃられた若者・女性に選ばれるまち、年齢問わずに安心して暮らせる持続可能なまちをこれからつくっていかなければならない。若者の意見がどこで反映されたか。全く今の段階では不透明。私の中ではですね。

いずれにしても、３月１４日に議会に説明があるということですので、それを聞くしかないとは思うのですけれども、いずれにしても、三沢市のやり方として、大切な戦略のやり方として、きちんとやっているのでありましょうけれども、多少オープンにするという面では、いかがなものかなと思うところであ

りますが、いずれにしても分かりました。１４日の議会の説明会まで待たせていただきたいと思います。

次に、２点目の仏沼に関してです。

市民生活部長から御答弁をいただきまして、現状は理解いたしました。

どうでしょう、仏沼、今年で登録湿地２０周年。２０年という中で、本当に貴重な、日本全国で５３か所、北東北３県では１か所しかない。貴重な財産が、現在、三沢市として本当に生かされているのでしょうか。もちろん努力されている方々はたくさんいらっしゃると思います。

地方創生になるのですけれども、地方創生、先ほど市長も言われた、魅力ある三沢をつくっていく。どこの地方にもない豊かな自然、仏沼、魅力だと思います、私は。そういったことをもっと、本来、力を入れていかなければいけなかったのではないのかなと私も思うところであります。

そのときに考えるのは、市民生活部長から答弁がありましたが、どうでしょう、この２０周年迎えるに当たって、さらなる、次なる仏沼を守っていく、育てていく、活用していく、まさに三沢の魅力として育てていくということを考えたときに、私は、市民生活部一つではどうも限界があるのだろうなと。

守っていく、学習していく、観光施策、誘客、そうではなくて、庁内横断的な取組というのが必要ではないのかなと。遅いぐらいだと思いますけれども、この２０周年の節目、まさにこれからの地方創生、何度も繰り返しになりますけれども、私が思うのは、どちらかというと、ないものをねだっていくよりは、あるものを磨いていくということが必要なのではないかなと思います。

ただ、ちょっと話は前後しますけれども、ないものをねだっていくことも必要です、もちろん。しかしながら、あるものを磨いていくということが、地方創生という意味を持つのではないのかなと。そういう中で、仏沼というものをもっともっとこれから生かしていく、守っていく、育てていくということが必要だと思います。

そこで再質問させていただきたいのですけども、どうでしょう、今後、庁内横断的な取組体制をもって、仏沼を守っていく、育てていく。三沢の財産、宝物として、しっかりと打ち出していくというお考えはありませんでしょうか。それに対する市の御見解をお伺いいたします。

○議長（加澤　明君）　答弁願います。

市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　再質問にお答えいたします。

関係団体などとつくっております、仏沼保全活用協議会の中に、市民生活部だけではなく、経済部も入って、そのほか、国の機関、県の機関、土地改良区などと協議しながらやっているところでありますが、仏沼を生かすために、もっと幅広い取組を可能にするために、もっと増やしたほうがいいのかどうか、庁内で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　いずれにしても、仏沼というのは、我が三沢市にとって財産で、質問でも言いましたが、オオセッカが市の鳥で、これをちゃんと守っていかなければいけないですし、さらに、三沢の魅力という中で大切なものでありますので、ぜひ積極的に市一丸となって取組を進めていただきたいと思います。

次に、孫休暇の導入についてでありますが、孫休暇の導入については、これまでにはなく、初めてだと思います。私が質問の中では。

導入に向けて検討していたというような答弁だったと思うのですけれども、ぜひ積極的に。繰り返しになりますけれども、社会全体で子育てをしていくという中で、三沢市が先頭に立って、そういったことを示して、孫の看病とか看護のために、おじいさん、おばあさん、祖父母が休んで取り組んでいく、そう

いう社会なのだなということをしっかりと示していただきたい。ぜひ前向きに、積極的に検討を進めていただきたいと思います。

ということで、これについては、再質問はございません。

最後に基地問題。

工事の実績等の評価については、三沢市の評価でありますので、再質問はございません。

２点目の今後の取組ということでありますが、私も、いろいろと取り組んできておられるということは承知しておりますが、これも地方創生という流れにつながってくるのですけれども、先ほど言った、あるものを磨いていこうという中で、働きやすいまちづくりという中で、雇用の場の確保というのは非常に重要なことであります。

これからは、間違いなく人口は減少していく。この動きは止めることができない。それを甘受した上で、どう持続可能なまちをつくっていくかというのが最大の課題になってくると思うのですけれども、その中で働く場なり、経済の活性化というのは、非常に重要なことであろうと思っております。ということで質問させていただきました。

これまでもやっている中で、冒頭というか質問の中でも言いましたけれども、これから三沢基地内では、いろいろな工事やサービスといったものが増えていくことを私自身は予想しています。その中で、市場が大きくなっていく。その目の前にある市場をぜひ少しでもつかみ取る。市も、何とか、地元の工事だけに限らず、いろいろな方々が自分たちが適正な金額で求められたサービスを提供できるのであれば、ぜひ積極的に受注、発注をしていただくように、そういう仕組みとまではいきません。そういったものを支援するということが非常に私は大切なことであろうと思っております。

ということで、１点お聞きしたいのですけれども、市が主導するのももちろんですけれども、先ほど、建設業協会でしたか、からも要望があったというようなお話があったのですけれども、建設工事も含めて、経済団体である商工会であるとか、建設業協会も含めてなのですけれども、先ほど協会から要望があったというのですけれども、商工会等、ほかの団体から、そういった地元優先受注、発注についての要望というものがこれまでにあるのかどうか。また逆に、市がそういう意向を調査したことがあるだとか、それについての話し合いを持ったことがあるだとかというところの現状を１点、まず教えていただけますでしょうか。

○議長（加澤　明君）　答弁願います。

政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、建設業界からの御要望を受けて、勉強会たるものをさせていただきました。

それから、他の団体から、こういった地域振興に対する要望というものは、商工団体等からはございます。これについて、当然、市の内部で協議をし、勉強会たるまではいっておりませんが、こういった声については、国に対して要望ではないのですけれども、そういった声を伝えているのはございます。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　鈴木議員。

持ち時間があと５分なので、よろしくお願いします。

○７番（鈴木重正君）　要望等々があって、そういったものを伝えているということでありますけれども、非常にこれは難しい問題でもあろうと思います。

それは何かというと、市の業者の能力とかいろいろなことがある中で、市の業者の実態もあるでしょうし、ただ、いずれにしても、これからの三沢市のことを考えたときに、目の前にある大きな市場をどう生かしていくかということが本当に私は大切なことだと思っています。

そういう中で、どうでしょう、そういう要

望等も踏まえて、経済団体の皆さんと基地内における調達について、話し合ってどういう支援ができるのか、また、どういうことが事業者の方々は望んでいるかというところで、一度そういう機会を持って、市が音頭を取るというところが正しいかどうか、私は分からないけれども、市が音頭を取らなければ多分動かないのだろうと思いますので、市が音頭を取って一度そういう機会を持って、これからのそういう基地内の受注、発注について、一度そういう場を持って、どうこれから進めていくのかということを、協議というか話し合う場を設けてみてはいかがかなと思うところでありますが、それについて、最後御見解をお伺いいたします。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再々質問にお答えいたします。

市内業者が受注する機会が増えるということは大変望ましいことであるというふうに考えてございますので、建設業協会からの今回御要望を受けて、勉強会たるものを行いましたが、こういった協議の場ということは、建設業協会をはじめ、どういった御意見があるのかというところを探って、もし協議の場が必要であれば対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　以上で、鈴木重正議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

船見昌功議員の登壇を願います。

船見議員。

○５番（船見昌功君）　市民クラブの船見昌功でございます。通告に従いまして、市政に対する一般質問をさせていただきます。

行政問題として、社会経済活動の根幹を支える重要な交通インフラである三沢空港の利用促進についてお伺いいたします。

国土交通省東北地方整備局によると、三沢空港は、昭和１６年、日本海軍の軍用飛行場として建設され、終戦後は、米軍管理の飛行場として運用されてきました。そして昭和２７年１月に、日本航空会社により東京－札幌線の寄港地として民間航空の一部共用が認められ運航を開始いたしました。その後、昭和４０年３月に運航が休止されましたが、利用者の増加と航空機の大型化に伴い、再び三沢飛行場の必要性が高まり、日米合同委員会において共同使用が認められ、昭和５０年５月１０日、東亜国内航空により、１日２便体制で運航が再開して以来、県南地域のみならず、下北地域や岩手県北地域における空の玄関口として重要な交通インフラとなっております。

また、平成２４年１２月に、山口県にございます岩国錦帯橋空港が開港されるまでは、在日米軍、航空自衛隊及び民間航空の３者が使用する全国唯一無二の空港であり、「大空のまち三沢」と言われるゆえんでもあります。

現在の発着路線は１日当たり、三沢－東京羽田線４往復に加え、三沢－大阪伊丹線１往復及び三沢－札幌丘珠線が週末を中心に運航しております。

過去には、大阪伊丹線や札幌丘珠線が利用率低迷による運休や、新型コロナウイルス感染症の流行など、厳しい時期もありましたが、令和４年度から３年連続で搭乗者数が大台と言われる３０万人を超えたことは、小檜山市長をトップに、担当課職員や関係機関、関係団体等が連携し協力し合い、様々な施策を展開し、利用促進に取り組まれた成果であり、不断の努力が結実したことと存じます。

三沢－東京羽田線については、羽田発着政策コンテスト枠を獲得し、令和２年１０月より、１８年ぶりに１日４往復体制となりました。このトライアル運航期間は、本年３月２９日までの期限でしたが、本年１月２１日、国土交通省により、三沢－東京羽田線の１日４往復体制が、令和１１年３月２４日まで継続されると発表されました。

また、日本航空ＪＡＬは、本年３月３０日から１０月２５日までの期間、三沢－大阪伊

丹線を１日２往復体制とする夏期ダイヤを発表しました。

これまで、大阪伊丹線は、昼から夕方にかけて１往復便と不便さを感じておりましたが、この春より、朝から昼、夕方から夜と、それぞれの時間帯で往復便が運航されることで、利用者数が多いとされるビジネス客にとって、搭乗する便の選択肢が増え、利用率の向上に期待が持たれるところでございます。

このたびの４往復体制の継続と往復便の増加は、いまだに続くエネルギー価格や物価の高騰、人材不足による労務費上昇等により、本市や近隣自治体の地域経済が冷え込む中、交流人口の拡大につながり、地域の活性化や観光需要の増加へ期待を寄せるところであり、大きな好機と捉え、機を逸することなく路線維持を継続するためには、さらなる三沢空港の利用促進、利便性向上を図ることが緊要であります。そこで３点お伺いいたします。

１点目として、これまでも様々な利用促進策に取り組んできたことは承知しておりますが、さらなる三沢空港利用促進を図るための今後の計画についてお伺いいたします。

次に、２点目として、各路線の搭乗者数と利用率についてお伺いいたします。

最後に３点目として、三沢空港の利用促進を図るためには、当該空港を取り巻くインフラ整備が必要不可欠であります。駐車可能台数が２８８台の第１駐車場における令和５年度の満車日数は２２１日であり、繁忙期には隣接する第２駐車場も満車状態となります。そこで、（仮称）三沢空港第３駐車場の整備計画についてお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（加澤　明君）　ただいまの舩見昌功議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの舩見議員御質問の行政問題の三沢空港利用促進についての第１点目、三沢空港利用促進の今後の計画については私から、そのほかにつきましては、政策部長からお答えをさせますので、御了承を願いたいと存じます。

三沢空港の三沢－羽田線の発着枠につきましては、羽田発着枠政策コンテストの評価等に関する懇談会において、有識者からこれまでの利用促進策等の取組が評価された結果、令和１１年３月２４日までの１日４便運航の継続が決定したところであります。また、三沢－伊丹線につきましても、本年３月３０日から１日２便運航への増便が決定したところであります。

これまで、重点的に取り組んでまいりました西日本との交流拡大がさらに促進されるとともに、地域経済へ波及効果も高まるものと期待をしているところであります。これもひとえに、市議会をはじめ、青森県や三沢空港利用促進期成会などの関係機関はもとより、これまでの関係各位の御尽力と御協力により実現できたものと、改めて深く感謝を申し述べるものであります。

御質問の今後の各路線における利用促進策につきましては、これまでの商品造成の継続に加え、プロモーション活動の強化やビジネス利用の促進に努めるほか、（仮称）三沢空港第３駐車場のハード整備など、利便性向上施策にも手を緩めることなく取り組んでまいります。

次に、その推進に係る協力体制につきましては、市を含む三沢空港周辺市町村及び関係団体で組織する三沢空港振興会、三沢空港を利用する地域の経済団体等で組織する三沢空港利用促進期成会をはじめ、特に三沢－羽田線につきましては、青森県、日本航空株式会社、三沢空港振興会の３者によるステアリングコミッティを中心として、関係団体等と強固に連携しながら、さらなる協力体制の構築に努めてまいります。

当市といたしましては、今回の三沢－羽田線の４便継続及び三沢－伊丹線の増便を契機とした、さらなる地域振興と各路線の維持定

着に向け、引き続き各施策に取り組み、三沢空港の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　行政問題の三沢空港利用促進についての第２点目、各路線の搭乗者数と利用率についてお答えいたします。

まず初めに、令和４年度分につきまして、三沢－羽田線は、搭乗者数が２４万６，４６０人、利用率が６７．７％、三沢－伊丹線は、搭乗者数が４万２，６５０人、利用率が６２．３％、三沢－丘珠線は、搭乗者数が１万３，３９０人、利用率が６７．１％、３路線合計での搭乗者数が３０万２，５００人、利用率が６６．９％でございます。

次に、令和５年度分につきまして、三沢－羽田線は、搭乗者数が２６万７，７６０人、利用率が７２．２％、三沢－伊丹線は、搭乗者数が４万３，７３３人、利用率が６３．１％、三沢－丘珠線は、搭乗者数が１万３，１７９人、利用率が７７．６％、３路線合計では、搭乗者数が３２万４，６７２人、利用率が７１．０％でございます。

三沢空港利用促進についての第２点目は、以上でございます。

次に、行政問題の三沢空港利用促進についての第３点目、（仮称）第３駐車場の整備についてお答えいたします。

当市では、三沢空港における慢性的な駐車場不足の解消と、利用者の利便性の向上等を図るため、既存の第１駐車場の南西に位置する市有地を活用した新たな駐車場を整備するべく、本年度、実施設計及び樹木の伐採を行っているところでございます。

当該整備に当たりましては、既存の第２駐車場において課題とされております、砂利敷きであるため手荷物を持つ利用者にとって不便、照明施設が少なく夜間に視界が悪い、ターミナルビルまでの歩行者動線などユニバーサルデザインの観点からも課題があるというような点を踏まえまして、アスファルト舗装を行うほか、照明施設の設置やスロープを適切に整備するなど、その安全性や利便性、歩行者動線の確保に努めることとし、令和７年度及び令和８年度の２か年で工事を行い、約２７０台の駐車区画を整備する計画としているところでございます。

当市といたしましては、県南地域、下北地域及び岩手県北地域の空の玄関口である三沢空港について、その利用者が安全で安定的に駐車場を確保できるよう、（仮称）三沢空港第３駐車場の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　舩見議員。

○５番（舩見昌功君）　各般にわたり御答弁いただき誠にありがとうございました。順に再質問させていただきたいと思います。

まず、１点目の三沢空港利用促進の今後の計画についてでございますが、今までも様々な施策を展開し、３年連続３０万人という大台を突破したと。成果は出ているのですが、今後は、プロモーション活動のさらなる強化、ビジネス利用の促進、（仮称）第３駐車場のハード整備などを行うということで、また、協力体制としては三沢空港振興会、三沢空港利用促進期成会、ステアリングコミッティと、さらに今後とも強固に連携をして取り組んでまいるという御答弁でございました。

特に、今回増便された大阪伊丹線が1便増便され２往復体制で運航するというのは、大変チャンスと。東京がドル箱と言われて、４便は必ず継続しなければいけないと思っていますが、特に大阪伊丹線が１往復増便され、１日２往復体制となることは、すごくチャンスです。

特に、大阪関西万博が、本年４月１３日から１０月１３日までで、ちょうど夏期ダイヤの期間に開催されますので、そういうところへもプロモーションをかけたり、パッケージ商品化したりすることは有効だと思います

し、恐らく夏期ダイヤの後は冬ダイヤになると思いますので、大阪伊丹線をそこでも２往復体制となれるように、さらなる利用促進策というのを当市はどのようにお考えなのか御見解をお伺いいたします。

○議長（加澤　明君）　答弁願います。

政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

大阪伊丹線１便増えて２便になるということで、継続する意味でも利用促進は必要ではないのかというような御質問にお答えしたいと思います。

大阪伊丹線に関しましては、念願かなって１日１便から２便体制になるということですけれども、この路線の定着、それから維持というところは、非常に利用促進しなければならないというふうに考えてございます。

先ほど市長のほうから答弁がありましたけれども、まずは、旅行商品の造成ですとか、あるいはプロモーション活動の強化というところをしっかりと取り組んで、まずは２便体制となった路線の認知度を上げてまいりたいというふうに考えてございます。

そしてまた、先月中旬になりますけれども、関西圏とつながりの深い六ヶ所村、日本原燃株式会社、関連する企業、団体等に、市長が直接訪問してというふうなスケジュールで組んでいたのですが、なかなかトップ同士の日程が合わなかったということもありまして、直接電話でトップの方へ要請をしております。それと同時に、私になりますけれども、六ヶ所村の役場をはじめ、関係団体等に直接足を運んで、利用促進の協力依頼をしてまいりました。

今後におきましても、先ほど御提案がございました旅行商品の造成はもとよりですけれども、六ヶ所方面、あるいは八戸圏域にも足を運んで、路線の維持・定着に向けてプロモーション活動を実施してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　舩見議員。

○５番（舩見昌功君）　御答弁ありがとうございました。

六ヶ所村、日本原燃、またこれからは八戸とプロモーションをかける。ぜひ市長にはトップセールスとして、実際に現場に行って、大阪伊丹線の２往復体制の定着・維持に汗を流していただきたいと思います。再々質問は、ございません。

２点目の、各路線の搭乗者数と利用率について再質問いたします。

先ほどの答弁ですと、大阪伊丹線は４万二、三千人、札幌丘珠線は１万３，０００人ぐらいという御答弁でした。３０万人を突破するには、やはり東京羽田線の利用率、搭乗者数の向上というところが望まれると思います。

令和４年の合計の利用率が６６．９％、令和５年は７１．０％と利用率が向上していますし、大阪伊丹線に関しては、令和４年が６７．１％、令和５年は７７．６％と１０ポイント以上向上していると、素晴らしいなと。やはり今まで、西日本との交流を深めてきた、また伊丹空港で三沢市の産品を販売、セールスしてきた実績かなと思います。

それで、再質問としましては、１年間を通しての利用状況、傾向ですね。こういう時期が繁忙期で、こういう時期は閑散期だというのがあると思うのですよね。利用率についてどのような時期が高く、また低いのか、お示しください。

○議長（加澤　明君）　答弁願います。

政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

利用率の時期の、高い、低いの御質問だったと思いますので、その辺について御回答させていただきたいと思います。

全般的な傾向ではございますけれども、先ほど申し上げました、令和４年度、５年度の実績ベースでいきますと、やはり春から秋にかけては平均的に高い傾向となってございま

す。特に夏場、夏休み期間ですとか、県内は夏場にお祭りが集中しているということもございまして、夏場は非常に高い傾向となってございます。

しかしながら、やはりこの雪の時期、寒い時期に関しましては、利用率が下がる、低いというような傾向となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　船見議員。

○５番（船見昌功君）　御答弁ありがとうございました。

春から秋が、特に夏休みを挟んで高いと。やはり雪の時期は低い、そのような利用状況の傾向があるという御答弁でした。

それで、雪の時期には低いという答弁ですので、低い時期の利用促進策としてはどのようなものをお考えなのか、再々質問といたします。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再々質問にお答えいたします。

利用率の低い閑散期の対策ということで御回答させていただきたいと思います。

我々、もちろんですけれども、青森県、それから事業者ともこれは共通の課題として認識しているところでございます。

その対策として、今年度におきましては、青森県、それから日本航空株式会社の連携によって、三沢－羽田線についての取組で申し上げますと、利用率の低い便を対象とした航空券の値下げ、運賃の値下げの実施ですとか、冬期間ということもありますので、青森県の冬の魅力を生かした旅行商品の造成支援、それから若年層を対象とした割引の実施、この割引の実施というのは２５歳以下のスカイメイトの会員になりますけれども、この割引の実施、それから先日行いましたけれども、三沢空港ターミナルにおける「冬の空市」といったイベントの開催などを実施したところでございます。

今後におきましても、これらの対策のほか、昨日、九州のほうへ「旅の空」ということで企画しましたけれども、こういった西日本への旅行商品の造成と関係機関と連携の下、対策をしっかり進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　船見議員。

○５番（船見昌功君）　御答弁ありがとうございました。

閑散期の利用促進策として、県、ＪＡＬとの連携、またスカイメイトの２５歳以下への割引、旅行パッケージの造成。「冬の空市」を新聞の報道で見ましたが、そのときにちょうど３０万人を達成したということで、また九州への「旅の空」ですか、そのようなもので対応していくという御答弁でした。よろしくお願いいたします。

３点目の（仮称）三沢空港第３駐車場の整備計画について、再質問いたします。

２点目のところで、利用率が低いのは閑散期の冬場だと。やはり、雪ですね。私どもも１月に行政視察に行って帰ってきたときに、車に２０センチとか雪が積もって大変だとか、市民の皆さんからもそういう声がすごく大きいです。

再質問としまして、冬期間の利用率向上のため、雪対策として屋根をかけるとか、もしくは立体駐車場を造るとか、そのようなことが私はゆくゆく必要だと思っております。

今回の（仮称）第３駐車場は単費で行うと伺っております。立体駐車や屋根をかけるというのは大変費用がかかると思いますが、その辺のことについて、当市としての御見解をお伺いいたします。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

雪対策として、屋根とか立体駐車場ということでの御質問にお答えしたいと思います。

議員がおっしゃるように、冬期間の利用率の低迷の要因というのはいろいろあると考えられますけれども、これは駐車場に屋根がな

いということも一つの要因であるのかなというふうに思ってございます。

（仮称）第３駐車場の整備に当たりましては、様々な点で留意することが必要になってくると思っております。先ほど答弁で申し上げましたが、まず慢性的な駐車場不足の解消を図るため、必要な駐車場区画の確保、アスファルト舗装や照明施設の設置などの利用者への安全性への配慮、これらに加えまして、市の財政事情ということもございますので、これらも勘案しなければならないものと考えてございます。

御質問の屋根つきの整備につきましては、今年度、実施設計と立木の伐採を行っておりますが、昨年度、令和５年度におきまして、行政委託になりますけれども、基本計画を策定してございました。この基本計画の中で、第２駐車場の敷地に、屋根ではないのですけれども、立体駐車場を建設したらどのぐらいかかるのだろうということで試算をしてございます。その時点の試算ではございますけれども、整備費として１１億円かかるというような見込みでございましたので、この規模での整備は難しいものであるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　船見議員。

○５番（船見昌功君）　御答弁ありがとうございました。

さすがに、いろいろなパターンを想定して試算している。そして今回の（仮称）第３駐車場の整備計画に至っているという御答弁で、その中で、第２駐車場における立体駐車場を考えたときに１１億円かかったと。やはりお金がかかります。（仮称）第３駐車場は単費で賄うと伺っておりますが、やはり県や国に要望すべき事案だと思います。

そこで、当市として国・県に粘り強く要望に努めるべきと思いますが、それについて御見解をお伺いいたします。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再々質問にお答えいたします。

まず、整備費は今回単費でございまして、高額だというところもございます。県の重点事業要望のほうにも、この整備費について御支援を賜るようにということで提出はしてございますし、今、議員から御提案がありました国等について、しっかりと粘り強く要望する必要があるのではないかということでございますので、ここも市として、県もそうですけれども、国に対して粘り強く整備費について何とか支援していただけるよう、対応していただけるよう、要望してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　以上で、船見昌功議員の質問を終わります。

この際、午後１時まで休憩します。

午前１１時５０分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（加澤　明君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、議長を交代します。

○副議長（佐々木卓也君）　議長を交代しました。

それでは、一般質問を次に移ります。

春日洋子議員の登壇を願います。

春日議員。

○１５番（春日洋子君）　１５番、公明党の春日洋子でございます。通告の順に従い、質問してまいります。

初めに、行政問題の１点目、三沢市在住の外国人への防災対策についてお伺いします。

過日、災害時に避難の仕方が分からない、ハザードマップを知らない外国人が多いとの報道がありました。いつ起こるともしれない地震等に備え、外国人が災害時にも落ち着いて行動し、安全を確保できるよう、対策を講じておくことが重要です。

今、農業や製造業などの技術を学ぶ技能実習生が増えており、日本で暮らす外国人は増加傾向にあると言われており、三沢市におい

ても同様の現状にあるのではと思っています。

災害時の避難先はどこか、避難所でどう過ごせばいいのか、言葉が通じないことから細やかな対応が求められ、こうした災害時に外国人に対しての情報伝達が重要です。

名古屋市においては、外国人のための防災啓発資料として、日頃からの備えなどを掲載した「なごやハザードマップ防災ガイドブック」を作成しており、岩手県大船渡市では外国人の方向けの防災冊子を活用、東京消防庁では外国人のための防災ハンドブックを作成しており、各地で外国人への防災対策がなされています。

そこで、本市においても、三沢市在住の外国人が、災害時に御自分の命を守る行動を取れるよう、防災対策を進めていくべきと考えますことから、御見解をお伺いします。

次に、２点目の特定健診の受診率向上に向けた取組についてお伺いします。

特定健診は、健康保険法の改正によって、２００８年４月より４０歳～７４歳の保険加入者を対象として、全国の市町村で導入された健康診断のことであり、糖尿病や高脂血症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、この該当者及び予備群を減少させるため、特定保健指導を必要とする人を的確に抽出するために行うものです。

メタボリックシンドロームは、内臓脂肪型肥満と糖質や脂質などの代謝異常、または高血圧が合併した状態であり、動脈硬化が進み、心臓病や脳卒中などの重大な病気や糖尿病性腎症などの合併症につながりやすくなると言われています。

さらに、日本における平均寿命は、世界有数の長さですが、不健康な期間をできるだけ短くし、健康寿命を伸ばしていくことが大切です。

そのためには、健診を受けることで、病気の予防や重症化の予防、早期発見、早期治療にもつながることから、御自身の健康のために、まずは年に一度の健診を積極的に受けるようにしたいものです。

そこで、市民の皆様の健康増進のため、本市においては、特定健診の受診率向上を目指し、どのように取り組んでおられるのかお伺いします。

次に、３点目の国の事業として始まった電話リレーサービスの周知についてお伺いします。

令和２年６月、聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律が制定され、公共インフラとしての電話リレーサービスが制度化されました。

電話リレーサービスとは、聴覚や発話に困難のある人（聞こえない人）と、聞こえる人（聴覚障害者等以外の人）との会話を通訳オペレーターが手話または文字、音声を通訳することにより、電話で即時双方向につながることができるもので、令和３年７月１日から開始されています。

令和７年１月末現在の登録者数は１万７，０６９名となっており、電話リレーサービスは、緊急通報や仕事のやり取り、病院への連絡、家族や友人との会話の際に役立っていますが、いまだ認知度が低いと言われています。

そこで、本市においても、電話リレーサービスの情報が必要とする方へ届くよう、周知に努めるべきと考えますことから、御見解をお伺いします。

次に、４点目の誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについてお伺いします。

現在、多くの人が利用する施設では、赤ちゃんにミルクをあげることができる授乳室の設置が進んでいますが、授乳室で搾乳もできることについては、まだ一般の理解が進んでいない現状にあります。

実例を紹介しますと、入院中の赤ちゃんに母乳を届けるために、自分で定期的に母乳を搾る必要のあるお母さんは、一人で授乳室を利用して搾乳していた際に、「赤ちゃんが一

緒にいないのに一人で一体何をしているのだ」と、さも、目的外利用をしているかのような心ない言葉を投げつけられたことがあったそうです。また、産後に職場復帰する女性にとっても、職場で安心して搾乳できる場所の確保や周囲の理解などが課題となっています。

赤ちゃんに授乳しない場合でも母体では母乳が作られるため、母乳がたまった状態を放置すると、痛みが生じたり、乳腺炎等を発症するおそれがあり、数時間ごとに搾乳する必要があるからです。しかし、職場に女性用の休憩室がなかったり、周囲に搾乳に関する知識や理解がないため、トイレで便器に向かって搾乳し、母乳を捨てることがあるといったお話も伺いました。

世界保健機構は、２歳まで母乳育児を推奨しており、国際労働機関による母性保護勧告では、各国に職場で搾乳する環境を整えるなどのルールを作るよう求めています。

海外では、企業に対して従業員に搾乳のための時間と場所を提供するよう定めた法律もあり、企業の担当者も女性の復帰を支援することは大いにメリットがあると積極的に投資を行っています。

しかし、日本においては、授乳室と搾乳室を併記した表示にしている行政施設や大型商業施設なども存在しているものの、まだまだその数は少ないのが現状です。

そこで、本市においても、出産や子育てへの支援を充実させるため、授乳室でも搾乳しやすい工夫や職場における授乳できる環境づくり、搾乳できる環境づくりも併せて取り組むべきと考えますことから、御見解をお伺いします。

最後に、学校体育館への空調整備についてお伺いします。

学校体育館は、子供たちの大切な教育の場であり、災害時には地域の避難所としても重要な役割を担います。そのため、空調整備を加速させ、児童生徒に加えて、避難者も安心して過ごせるようにすることが大切です。

近年は、全国的に猛暑日が増えており、学校施設に空調を整備する重要性が高まっています。２０１８年夏には、学校で小学生が熱中症で亡くなるという痛ましい事故も起きています。また、激甚化、頻発化する自然災害において、避難所となる体育館に空調設備が整備されていないことなどから、被災後の避難生活の疲労やストレスで亡くなる災害関連死の割合も残念ながら増加しています。

２０２４年９月１日時点の全国の公立小中学校における空調設置率は、普通教室で９９．１％であり、体育館の設置率については、２０１８年の約１％から１８．９％に僅か上昇しているものの、まだまだ少ない現状であります。

そこで、政府は、学校体育館への空調整備の加速化を進め、全国の設置率のさらなる増加へ、設置スペースを２倍に加速させたい考えであり、２０２４年度補正予算で新設した空調設備整備臨時特例交付金の周知のほか、２０２５年度の地方交付税措置を通じた光熱費などの運用経費支援に取り組むとしています。

臨時特例交付金は、避難所に指定されている公立小中学校の体育館などに空調を新設する場合、費用の２分の１を国が支援するとし、対象期間は２０３３年度までとなっています。

そこで、本市においても、可能な限り交付金を活用し、学校体育館への空調整備を進めるべきと考えますことから、これまでの検討状況をお伺いいたします。

以上で、私の壇上からの質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

○副議長（佐々木卓也君）　ただいまの春日洋子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの春日議員御質問の行政問題の第２点目、特定健診の受診率向上に向けた取組については私から、そのほかにつきましては、担当部長からお答

えをさせますので、御了承を願いたいと存じます。

近年、生活習慣の変化により、糖尿病等の生活習慣病が増加しており、厚生労働省は、生活習慣病を原因とする死亡割合が、おおよそ６割を占めるとしております。

こうした状況を改善するため、当市では、４０歳から７４歳までの国保被保険者を対象に、平成２０年度から特定健診及び特定保健指導を実施しているところでございます。

御質問の特定健診の受診率向上に向けた当市の取組についてでありますが、令和２年度から東部農民研修所において特定健診を実施し、保健相談センターに来ることが困難な方や農繁期の受診が困難な農家の方への受診機会の確保に努めております。

また、令和３年度からは、特定健診の受診者及びその同一世帯で６５歳までの国保被保険者を対象にインフルエンザ予防接種費用の助成を行い、受診率の向上に取り組んでおります。

さらに、令和５年度からは、受診勧奨のはがきの送付を年２回に増やし、受診機会を逃すことのないよう、周知を図っております。

その結果、当市の特定健診受診率は、令和３年度は２４％、令和４年度は２６．２％、令和５年度は２７．３％と、僅かではありますが増加しております。

今後におきましても、様々な機会を捉え、特定健診の受診率向上に努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○副議長（佐々木卓也君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　行政問題の第１点目、三沢市在住の外国人への防災対策についてお答えいたします。

外国人技能実習制度は、我が国が先進国としての役割を果たしつつ、経済発展を担う人づくりに協力することを目的として創設された制度で、当市においても、様々な国籍の実習生が訪れている昨今、多言語化された防災情報の伝達は大変重要なものであると認識しているところでございます。

このことについて、当市では、過去に沿岸地域に立地する受入れ企業に対し、津波ハザードマップを配布することで、津波浸水想定区域であることを周知し、事前の備えとする取組を進めてまいりました。

このような中、近年の防災情報の取得については、位置情報を活用したスマートフォンの無料専用アプリが使用され、利便性が認知され始めているところでございます。このアプリの中には、現在地における防災情報を多様な言語でお知らせするものがあり、外国人技能実習生にとって非常に有効であると考えられるものであります。

御質問の津波浸水想定区域に居住する外国人技能実習生への防災情報の多言語化に対応した防災対策といたしましては、受入れ企業を介し、外国人技能実習生にアプリの活用を促すとともに、出前講座等も含め、周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　行政問題の第３点目、国の事業として始まった電話リレーサービスの周知についてお答えいたします。

電話リレーサービスは、令和２年６月に制定された聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律に基づき、公共インフラとして制度化され、聴覚障害者等と健常者との会話を、通訳オペレーターが手話または文字と音声を通訳することによって、電話で双方向につながることのできるサービスとして、令和３年７月から開始されたものでございます。

現在、電話リレーサービスは、総務大臣の指定により、電話リレーサービス提供機関として、一般財団法人日本財団電話リレーサービスがサービスを提供しております。このサービスの利用に当たっては、事前に登録することにより、２４時間３６５日のサービス提供や緊急通報への接続が可能となるなど、

利便性の高いサービスとなっております。

当市は、これまで聴覚障害者等に対しての支援といたしまして、日常生活において手話通訳が必要なときに、手話通訳者や意思疎通支援者を派遣しているところであります。また、その他の取組といたしましては、スマートフォンやタブレットで手話通訳者とテレビ電話をつなぎ、遠隔で通訳をする遠隔手話サービスを行うなど、聴覚障害者の日常生活を支援しております。

御質問の電話リレーサービスの周知につきましては、現在、市ウェブサイトやリーフレットの配布などにより周知を図ってはいるものの、認知度が低い状況であり、市といたしましては、さらなる周知が必要であると考えております。

そのためには、これまでの周知方法に加えて、マックテレビや市公式ユーチューブなどの情報媒体を有効活用した動画放送により、広くサービス内容の周知を図ることで、より多くの方々に電話リレーサービスを活用していただきたいと考えております。

今後におきましても、障害のある人も、ない人も、誰もが暮らしやすい地域社会の実現を目指し、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

行政問題の第３点目につきましては、以上でございます。

続きまして、行政問題の第４点目、誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについてお答えいたします。

出産した女性が子供に母乳を与えることは、赤ちゃんへの免疫力を高めて感染症を予防したり、母乳の分泌を促すことにより、産後の身体的回復を促すなど、母子の健康管理においても大切な役割があります。

しかしながら、低出生体重等で生まれた子供のお母さんにとっては、出産直後から入院先に母乳を届けるために数時間置きに自分で母乳を搾る搾乳が必要になります。

また、出産後、早期に職場復帰している女性にとっては、母乳がたまり、放置してしまうと乳腺炎になる可能性もあることから、勤務時間中であっても定期的な搾乳が必要となります。

このように、様々な理由から搾乳を必要とする方々が安心して搾乳ができるようにするためには、社会全体で搾乳に対する理解を深め、環境を整えていくことが重要であります。

御質問の授乳室で搾乳ができる環境づくりにつきましては、市内では、三沢キッズセンター「そらいえ」のほか、公会堂や三沢駅前交流プラザ「み～くる」などの公共施設、ビードルプラザなどの商業施設においても授乳室が整備されており、現在も授乳室での搾乳の利用は可能となっております。

一方で、搾乳での利用が可能な表示がないために、子供と一緒でない場合は搾乳を目的として一人で授乳室を利用することにためらいや、人目を気にして遠慮したりすることも考えられます。

このような状況において、県外の自治体の中には、独自のシンボルマークを作成し、施設の所有者等に対して授乳室への掲示を依頼することで、搾乳に対する理解を深める取組を行っている自治体があることについては承知しております。

このため、当市といたしましては、今後これらの取組を参考に、市内の公共施設や商業施設の管理者等へ、授乳室で搾乳が可能なことを表すシンボルマーク等の掲示をしていただくことにより、社会全体で女性の健康管理と搾乳に対する理解を深め、誰もが安心して搾乳ができる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　教育部長。

○教育部長（岡部章典君）　行政問題の第５点目、学校体育館への空調整備についてお答えいたします。

近年の地球温暖化等の影響により、全国的に猛暑日が増える中、学校施設に空調を整備する重要性は年々高まっております。

これまで、当市の学校における空調整備に当たっては、学習環境の改善と児童生徒の熱中症を予防するため、児童生徒が長い時間を過ごす普通教室、そして特別教室等を優先して、令和４年度から今年度末にかけ、空調整備を進めてきたところであります。

学校体育館への空調の整備につきましては、学校生活における児童生徒の熱中症対策のほか、災害発生時における地域の避難所としても利用されることから、その必要性については十分承知しております。

しかしながら、空調整備に当たっては、体育館全体の断熱改修が必要であり、多額の費用が見込まれることから、現段階での空調整備の事業化につきましては、三沢市学校施設長寿命化計画に基づく、改修工事の際に検討を行っていく予定となっております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　御答弁ありがとうございました。

ただいまの御答弁に対しまして、再質問させていただきます。

初めに、行政問題の１点目、三沢市在住の外国人への防災対策について再質問させていただきます。

先ほどの質問の中でも、私、述べさせていただきましたけれども、他県では、多言語化された防災ハンドブック等の作成が進んでいるということを承知してございます。

そこで、当市においても、今後、防災情報、また資料の多言語化に取り組んでいくお考えがありますでしょうか。

また、今後、先ほど部長からの御答弁にありました、スマートフォンで活用できる無料の防災アプリですね、今後、周知していっていただけると受け止めましたけれども、今後、外国人に向けてどのような方法で防災アプリを周知していかれるのか、参考にお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（佐々木卓也君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　ただいまの防災に関する資料の多言語化、また外国人への防災アプリの周知につきましての再質問にお答えいたします。

まず、当市で発行している防災に関する資料の多言語化についてでございますが、一たび災害が発生すれば、国籍に関係なく被災するということになります。

当市に在住する外国人の中には、日本にまだ数年しか生活していない方、母国では地震が少ない方、母国には海がなくて地震が発生してもその後に津波被害まで想像できない方、また災害リスクは理解していても避難所の場所を知らない、安全に避難する方法を知らないという方が、当市に在住する外国人の中には防災に対する基礎知識が不足している方がいると考えられます。

現在、当市で発行している資料で多言語化されている防災資料というものはございませんが、防災危機管理課の窓口のほうには、一般財団法人消防防災科学センターが外国人の方向けに防災啓発資料として多言語版で発行している「外国人のための防災冊子」というものを置いております。こちらの冊子になります。

この防災冊子は、地震を知る、事前に備える、地震時の注意事項などの情報が記載されております。消防防災科学センターのホームページで、日本語版のほか、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語の６言語で閲覧することができます。

今後におきましても、このような資料を活用しながら、当市に在住する外国人への防災情報の周知に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、外国人への防災アプリの周知方法についてでありますが、外国人技能実習生を受け入れている企業や地域の自主防災会と連携し、当市の防災に関する出前講座の中で、最も簡易な方法であると思われるＱＲコードを読み込むことによって、防災アプリのダウンロードの紹介をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ありがとうございました。ぜひよろしくお願いいたします。

私も、誘致企業を有する地域に住んでおりまして、また町内の中にも空き家に研修生が寮として住んでございます。結構な人数でございまして、私の住んでいる地域は津波浸水区域でございますので、いつ、何どき、また次の災害が起こるともしれないという思いで、言葉も通じない研修生の皆様が研修期間を終えて、また母国にお帰りになる、無事に帰ってもらいたいという思いで、また加えて、テレビでの報道もちょうどキャッチする機会がございましたので、今回の質問とさせていただきました。

今後どうぞ、きめ細かい、また手厚い対応していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、再質問は、行政問題の２点目でございます。特定健診の受診率向上に向けた取組について再質問させていただきます。

先ほどの御答弁の中で、受診率向上に向けては、今後も様々な機会を捉えて、特定健診の受診率向上に努めてまいりたいという趣旨の御答弁でございました。

私は、今回この質問に至った経緯でございますけれども、担当課としては、非常にきめ細かい対応をお一人お一人に向けてしていただいている、健診フォローアップ事業ですね、受診後の。例えば異常が見られた方へのフォローアップ、どういうふうに気をつけていくべきかというようなことのきめ細かいそういう冊子も送っていただいており、いろいろな、あの手この手作戦で、お一人お一人の受診につなげていきたいという御努力をされていることは、私なりに理解をさせていただき、感謝をしているところでございます。

そこで、ちょっと私なりに、全国を見渡したときに、受診率はどういうふうか、全てを調べることはかないませんでしたけれども、特に目を引きましたのが、岐阜県飛騨市でございました。岐阜県飛騨市では、受診率がこれまで４年連続全国第１位を記録してございました。

せんだって、この質問に当たって担当課にお電話をさせていただきました。そのとき私としては、この取組がもし三沢市でもできれば、さらにいいかなと思ったことがございます。

それは、飛騨市では、健診者が市内２５か所に出向き利便性を高めている。環境をさらにアップしているという、健診をより受けやすい環境をつくっているということをお聞きいたしました。そのことから、市民の皆様が健診に対する意識が非常に高い。声を掛け合って健診場所に足を運んでいる、受診しているという、御担当者の方から直接お電話でお聞きいたしました。

さらに、また違う取組ではありますが、埼玉県新座市でございます。新座市は、６割ほどの受診率を維持してございますけれども、なぜ受診に至らないのか、どういう御事情、またどういう思い、お考えがあるのかということをつぶさに調査するために、特定健診の未受診の方を対象にアンケート調査を実施しているということでございました。そのことから、どういう方策を取っていけば受診率、皆さんが健診に行っていただけるかということを協議されているということでございました。

ちょっと参考に２点を御紹介させていただきましたけれども、まずは、御答弁の中で新たな取組で考えていることがありましたら、ここで述べていただける範囲でお聞かせいただきたい。

また、私が今申し上げさせていただいた参考事例も考慮していただき、新たな視点で具体な検討をしていくことはいかがでしょうかという思いでございますので、この点について、現時点での御見解をお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（佐々木卓也君）　市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　再質問にお

答えいたします。

特定健診の受診率向上に向けた新たな取組といたしましては、特定健診受診の必要性や重要性をＰＲするためのコマーシャル等をマックテレビで放送することを考えております。

あと、御提案のありました特定健診の実施場所につきましては、検診車両や来場者用の駐車スペース確保の問題など、幾つか条件がございます。当市で実際に実施することが可能な場所があるのか、費用対効果のほうも考えながら検討してまいりたいと思います。

アンケートの件なのですけれども、アンケートの実施につきましても、費用対効果などを考えた上で検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ありがとうございました。

三沢市になじむものがあるかというようなことももちろんですので、私なりに全国のちょっと目を引いた取組を御紹介させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

次に、再質問の３点目でございます。

国の事業として始まった電話リレーサービスの周知について再質問させていただきます。

私も総務省が出された電話リレーサービスのリーフレットなど、このことを詳しく目を通し拝見いたしました。その中で、企業や団体なども利用できるとなってございました。このサービスを企業の方々が導入することによって、障害者への雇用の面で、とても有効的ではないかなという思いに至ったところでございました。

御答弁では、広く周知を図っていくとのことでございましたので、企業に対しての周知についての、また一つ、お取組、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、もう１点ですけれども、電話リレーサービスは、障害のある方の社会参加につながる有効なツールの一つになる、これはもう間違いないことでございます。

ここで、より多くの皆様に利用していただくための方法の一つとして、こちらの通話料は有料でございますので、三沢市が通話料などに対して助成や負担をすることを検討されてもいかがかと思ってございます。

この２点について、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（佐々木卓也君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　ただいまの春日議員の再質問にお答えいたします。

企業に対しての周知と、それから、市が通話料などの助成をしたらいいのではないかといった２点についてお答えしたいと思います。

まず、電話リレーサービスを民間事業者などが導入して、聴覚に障害のある方々がその事業所で仕事をする上でのメリットといいますのは、電話を使用した仕事ができるようになるといったことが考えられます。こういったできる仕事の幅も広がりますことから、障害者雇用の促進も図られるほか、障害のある人の勤労意欲の醸成と社会参加への促進にもつながっていくものと考えております。

そのことからも、民間事業者に対しましては、積極的に周知していくものと考えております。そのために、今後、事業者に対しましては、チラシやリーフレットなど改めて配布するとともに、既に雇用している企業や雇用を検討しているといった企業には、直接説明するといった積極的な周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、２点目の電話リレーサービスの通話料などに対する市の助成等につきましては、電話リレーサービスの利用登録の一つに、自治体が行う地域登録というものがございます。これは、自治体が利用希望者を取りまとめて申込みをして、電話リレーサービスの利用料を本人に代わって自治体が負担するというものでございます。これによって、聴覚障

害等のある方の利用促進が図られ、社会参加もできるといったメリットがございます。

この地域登録につきましては、既に実施している自治体がございますので、そちらのほうを参考に、調査・研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ありがとうございました。ぜひよろしくお願いいたします。

次に４点目の誰もが搾乳できる環境づくりについて、再質問させていただきます。

今般、搾入できる場所ということで、国会質問でも取り上げられておりましたので、三沢市でも、これに沿ってぜひ進んでいけばいいなという思いで質問をさせていただきました。

今後、繰り返しになりますけれども、公共施設、商業施設等々で、授乳室の中で搾乳が可能なシンボルマークがございますので、掲示が増えていくことを願っております。

そこで、再質問としまして、ちょっと参考にお聞かせいただきたいのですけれども、現在、市内に授乳室がある公共施設はどの程度、何か所ぐらいあって、そしてその中のそれらの施設では、搾乳マークが既に掲示されているのか。こういう状況を現段階で把握できている部分だけでもお聞かせいただければなと思っておりましたので、よろしくお願いいたします。

○副議長（佐々木卓也君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　ただいまの春日議員の再質問にお答えいたします。

市内に授乳室がある公共施設の数と、その施設に搾乳マークがあるか、把握しているかといった再質問の内容だったと思いますが、それに対してお答えいたします。

現在、担当課が把握している情報ですと、当市の公共施設及び商業施設２０施設のうち、授乳スペースがある施設は８施設というふうに把握しております。このうち搾乳マークの掲示のある施設は、現在把握できている範囲でありますと、健康福祉部所管の三沢キッズセンター「そらいえ」と保健相談センターの２か所のみとなっております。

今後、安心して搾乳ができる環境づくりを進めるためには、各施設の授乳室の配置状況と搾乳マークの提示についての実態を把握した上で、搾乳マークの掲示及び市ホームページ等でマークの周知を図って、搾乳に対する理解への普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　春日議員。

○１５番（春日洋子君）　ありがとうございました。

今の再質問の御答弁の中で、公共施設、商業施設、授乳室でも２０施設中８か所、様々な建物の構造等とかありますでしょうから御事情もありますけれども、それに加えて、既に公共施設、ただいま部長から示していただいて、ありがたいなと本当に感謝申し上げたいなと思ったのですけれども、いち早く、三沢キッズセンター「そらいえ」、そして保健相談センター、既に２か所に授乳室に搾乳マークを掲示していただいた。非常にありがたく、改めて感謝申し上げます。近日中に拝見に伺いたいと思っております。ありがとうございました。

最後に、５点目の学校体育館への空調整備について、教育部長から御答弁いただきました。ありがとうございます。

率直に申し上げまして、御答弁で、なるほどそのとおりかもしれないけれどもと思いながらお聞きしていたわけですけれども、「三沢市学校施設長寿命化計画に基づく改修工事の際に、エアコン設置の検討をしてまいりたい」という趣旨の御答弁でございましたね。果てしなく先の長い計画ではないのでしょうかと、率直にそう思いました。

それでは、学校施設長寿命化計画に基づく、様々な学校施設全体のことですよね、その際に改修工事が必要と検討されたときにエアコン設置の検討をしていく。いつになるの

でしょうかという思いに至ったところを正直に申し上げさせていただきました。

私は、今、国を挙げて、これまでの体育館への空調整備、いわゆるエアコンと通称で申しますけれども、このことがなかなか進まないことから、国としても後押ししますよ。全額ではない、２分の１かもしれない。そこにまた全国から申し込みがあったときに、それがかなわない自治体も当然あるかと思いますけれども、積極的にこれに向けて挑戦していくということが一番のまず道ではないのでしょうかという思いでの質問でございました。

ですので、私が強く申し上げたいのは、学校体育館空調整備事業、仮の私の言葉でありますけれども、このように事業を全面に押し出して、専門的に計画して、早期の整備を目指すことが一番大事ではないかというふうに思っております。改めて申しますと、スピード感が大事ということ。

これまでの子供たちがどれほど、また教職員の皆様、もちろん災害時に避難所になり得るのはもちろんですけれども、毎日毎日その学校、その体育館で、子供たちが学び、活動しているという状況の中、改めて申し上げますけれども、日常的に過ごしている児童生徒の皆さんがどれほど我慢を強いられ、つらい状況であるか。

今は、北国においても、地球温暖化で気温が高い猛暑日が続いてございますので、すぐ涼しくなるとか、秋が来るよとか、それはもう随分前の昔の言葉だというふうに思っておりまして、いつ、どこでも、全国的に猛暑、熱中症ということがあり得るわけですから、ぜひ三沢市としても、専門的に特化した事業を立ち上げて、推し進めていただきたい。

このことを強く願うものですけれども、この点について再質問させていただきます。

○副議長（佐々木卓也君）　教育部長。

○教育部長（岡部章典君）　議員御質問の空調整備に特化した事業化を推し進めるべきではないかとの再質問に対してお答えいたします。

まず、先ほど答弁でも申し述べましたけれども、学校体育館への空調整備につきましては、校舎のように空調機だけ設置すればいいというものではなくて、建物の壁ですとか屋根、全て断熱をしなければ効果がないということで、整備に当たっては、設計も含めて、１校当たり最低でも２～３年ぐらいはかかるものと思っております。

これに伴う工事費のほうに関しましても、多額の費用が見込まれるということで、文部科学省の臨時特例交付金ですけれども、これの対象期間である令和１５年度までということになるのですが、それまでに市内全ての体育館に空調整備するということに関しましては、現段階では相当厳しいものであるというふうに捉えております。

しかしながら、先ほど言われていますように、学校体育館への必要性に関しては十分承知しております。

今、補助制度が文部科学省の補助なのですけれども、文部科学省以外の、例えば防衛であったりとか、国、県も含めて補助の活用であったり、それと校舎等も含めた大規模改修の優先度、今計画している校舎の改修等がございますけれども、そちらのほうとの優先度を検討するなども含めまして総合的に判断して、学校体育館への空調整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　以上で、春日洋子議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

浅野一朗議員の登壇を願います。

浅野議員。

○２番（浅野一朗君）　２番、市民クラブの浅野一朗でございます。通告に従いまして、市政に対する一般質問をさせていただきます。

まず、行政問題の第１点目、三沢市役所庁舎について質問させていただきます。

現在、三沢市役所本館は、建築から５０年

以上経過し、随所に改修すべき箇所が目立つようになってきております。

劣化状況に関しましては、毎年、設備改修を行っているものの、施設及び設備に毎年不具合が生じており、外壁については亀裂による剥離も発生しております。

また、平成２４年度に実施した耐震診断の結果によると、庁舎の一部において、大地震が発生した際に影響が出る可能性があるとされていることから、建替えも視野に入れた検討をするべき時期に来ております。

市役所庁舎は、防災拠点としても、各種調整などを行うべき中核施設であると考えており、その建替えの検討に関しましても、できるだけ早く取り組む必要があると思います。

さらには、上下水道庁舎をはじめとするその他の庁舎などは、庁舎や窓口の分散によって行政事務の非効率化が発生し、市民サービスの低下が懸念されています。

特に市民サービスの低下に関しましては、複数の手続を行う際に、一つの庁舎で全ての手続を完結することができず、庁舎間を移動しなければならない事態が起こり、また複数の庁舎があると、どの庁舎でどの手続を行えるのかが分かりにくくなるというデメリットがございます。これは普段、車などを利用せずに、バスなどを利用している方々にとって、複数の手続でその都度、庁舎間を移動することは大きな負担になります。

また、コスト面といった観点から見ると、複数の庁舎を維持することよりも、一つの庁舎に集約することにより、光熱費、設備管理費を削減することができ、財政面においてもメリットがございます。

こういった点を考慮しますと、行政機能の集約化の必要性があると、私は考えます。

県内の他市町村を見てみると、十和田市では、令和元年６月に完成した新庁舎への移転が完了しており、同年７月１日より新しい建物で業務を開始しております。また、おいらせ町では、新庁舎建設事業を令和１２年度の建築、令和１４年４月の開庁を目指して取り組んでおります。このように、県内他市町村においても、庁舎の建替えは終えているか、または既に計画が策定されている状況でございます。

以上の市役所庁舎の老朽化の点、行政機能集約化の点、市民サービスの向上の観点から、三沢市においても市役所庁舎の問題は避けては通れない直近の問題であると私は捉えております。

そこで、次の２点について伺います。

まず１点目、三沢市役所庁舎の現状と課題について、市当局としてどのように捉えているかをお伺いします。

２点目、市役所庁舎の建替えなどに係る今後の方向性について、現状における市当局の計画はどのようになっているのかお伺いします。

次に、行政問題の第２点目、三沢市におけるＤＸ推進の進捗状況について質問させていただきます。

近年、著しく発展しているデジタル技術は、私たちの社会や経済に大きな変化をもたらし、パソコン、スマートフォンなどのインターネット機器は、市民生活の様々な場面において欠かすことのできないものとして定着しました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、各地でテレワークの導入を行うといった働き方に大きな変化が起こりました。

また、人口の減少による労働力不足や少子高齢化といった課題を抱えている状況下において、各種サービスを維持し、持続可能な社会の形成には、デジタル技術を活用していくことが重要になっています。

国においても、令和２年１２月に自治体デジタルトランスフォーメーション、いわゆるＤＸが推進計画を策定し、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタ

ル化が示されました。

各自治体においては、まずは自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やＡＩなどの活用により、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが重要であるとしています。

しかし、ＤＸの導入は重要である一方、デメリットや課題も当然ながら存在します。

主な例としては、高齢者やデジタル技術に不慣れな方に対しての対応です。デジタル技術は、日常生活において常に触れている場合は、新しいシステムが導入された際もすぐに適用し、サービスの利便性が向上します。その一方で、デジタルに不慣れな人たちにとっては、逆に行政サービスの利用がしにくくなってしまう懸念があります。

特に、従来は紙で行っていた手続がオンラインの手続になってしまった場合は、逆にデジタル化によって不便を感じ、本来の利便性向上とは真逆の市民サービスの低下という結果になり得ます。

ほかには、新しく導入されたシステムに関して、初期コストがかかるという点や、使いこなすための教育や研修が必要になるという点、システム障害といったトラブルが発生した際には、対応が困難になりかねない可能性などがあります。

このように、一口にＤＸの導入が重要といっても、メリット、デメリットが混在するため、三沢市に合った適切な対応が必要であると考えております。

三沢市においては、市民の利便性の向上、行政事務の業務効率化、市民・職員の負担軽減、そして市民生活をより豊かにするために、デジタル技術やデータを活用し、デジタル時代の新たな三沢市を目指すことを掲げております。

令和４年４月から始まった組織改正により、ＤＸ推進課が創設されて以来、様々な施策が行われております。

行政のデジタル化をはじめとして、直近の令和６年３月には、市役所本庁舎の市民課、税務課にセミセルフレジが導入されました。これにより、市民の方は現金以外のキャッシュレスでの支払いという新たな手段が増えました。従来の方法だけではなく、新たな選択肢が増えるということは、デジタル技術によってよりよいサービスが提供可能になった一例であると考えております。

今後も、このようなデジタル技術を積極的に活用していき、利便性の高い行政サービスの提供を行うことにより、市民サービスを向上させる必要があると考えております。

そこで、次の２点についてお伺いします。

まず１点目、三沢市のＤＸ対応の現状と課題について、市当局はどのように捉えているかお伺いします。

２点目、現在新たに導入を進めているＤＸの施策について、現在の状況・進捗について伺います。

以上、壇上からの質問は終わります。御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○副議長（佐々木卓也君）　ただいまの浅野一朗議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの浅野議員御質問の行政問題の三沢市におけるＤＸ推進の進捗についての第１点目、三沢市のＤＸ対応の現状と課題については私から、そのほかにつきましては、担当部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

当市では、自治体が取り組むべき内容を示した国の自治体ＤＸ推進計画を踏まえ、デジタル化を推進するため、令和４年４月にＤＸ推進課を新設いたしました。

全庁的、横断的に取組を進めるため、同年７月には三沢市行政事務デジタル化推進委員会を設置し、８月には三沢市デジタル化推進基本方針を策定いたしました。

デジタル時代の新たな三沢市の実現のため、デジタル技術を積極的に活用し、利便性

の高い行政サービスの提供と行政運営の効率化を目指しております。

これまでの取組といたしましては、市民課、税務課等、窓口へのセミセルフレジの導入、自宅やスマートフォンでの行政手続を可能とする手続のオンライン化の拡充、住民票や印鑑登録証明書がコンビニエンスストアで取得できる交付サービス、高齢者や不慣れな方に使い方の支援を行うスマートフォン教室を実施してまいりました。

また、庁内の業務効率化につきましては、職員間の円滑な情報共有を図るビジネスチャットツールの導入、ＡＩ、ＯＣＲによる紙資料のデジタル化、ＲＰＡを活用した定型業務の自動化を進めております。

推進に当たっての課題といたしましては、紙をベースとした業務や対面での手続の見直し、デジタル化に向けた職員のスキルアップや意識改革、新たに導入するデジタルツールのセキュリティ対策などが挙げられます。

また、デジタルツールを導入するためには、適切な予算の確保が必要であり、国の補助金など、財源の確保が求められております。

自治体ＤＸの推進は、市民サービスの向上に欠かせない重要な取組であることから、今後も全庁的に推進し、市民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

私からは、以上になります。

○副議長（佐々木卓也君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　行政問題の三沢市におけるＤＸ推進の進捗についての第２点目、現在、新たに導入を進めているＤＸの施策についてお答えいたします。

国が定める自治体ＤＸ推進計画において、自治体が取り組むべき事項として、書かない、回らない窓口の実現、アナログ的手法の見直し、公金納付のデジタル化が示されており、当市におきましても、取組を進める必要がございます。

書かない、回らない窓口の実現につきましては、現状では、手続ごとに住所や氏名を記入する必要や庁舎の分散によって移動する負担が生じております。

このことから、現状を把握するため、昨年１０月に窓口体験調査を実施し、課題の洗い出しと解決策の検討を行いました。

今後は、窓口の申請様式の見直しなど、実施可能な改善から進め、書かない窓口、回らない窓口の実現を目指してまいります。

まずは、令和８年度に書かない窓口システムを導入する予定としております。

アナログ的手法の見直しにつきましては、公共施設や各種相談の予約手続をオンラインで行えるようにする予約管理システムの導入を令和８年度以降に予定しております。

また、庁内の業務を効率化する生成ＡＩは、令和６年度から試験利用を実施しており、会計伝票における電子決裁機能は、令和７年度から運用を開始することとしております。

公金納付のデジタル化につきましては、スマートフォンを利用して各種公金の納付手続が行えるよう、地方税統一ＱＲコードを活用した公金納付のデジタル化を令和８年９月から開始する予定としております。

当市といたしましては、市民サービスの向上に寄与する重要な取組であることから、新たなデジタル技術の推進を適切に把握し、引き続きＤＸの推進に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　財務部長。

○財務部長（吉村聖毅君）　行政問題の三沢市役所庁舎についての第１点目、市役所庁舎の現状と課題についてお答えいたします。

初めに、市役所庁舎の現状といたしましては、三沢市役所本館は建築から５３年、別館は４３年が経過し、いずれの建物も老朽化の進行が目立ってきております。それに伴って、市役所庁舎の過去５年間の改修工事及び修繕等の実績を見ますと、ＬＥＤ照明器具改修工事など、年平均で約２，８００万円が支出されております。

また、一般的な官庁施設の場合、建物の耐

震性能を示す指標でありますＩｓ値は０．６以上必要とされておりますが、これに対して平成２４年に実施した耐震診断の結果、市役所庁舎は、本館、別館建物の大部分はＩｓ値が０．６以上確保されているものの、本館の一部、エレベータ室及び受水槽があるペントハウスについては、Ｉｓ値が０．３～０．６の結果が出ております。大地震が発生した場合には、影響が出る可能性があると診断されております。

次に、市役所庁舎の課題についてですが、市役所庁舎を防災拠点として活用するためには、Ｉｓ値は０．９以上必要とされております。先ほど申し上げました耐震診断の結果では、市役所庁舎のＩｓ値を０．９以上確保するためには、耐震補強が必要との結果も出ております。

しかしながら、執務環境を保持しながら現状の建物を耐震補強などの大規模改修をすることは困難であるほか、執務面積が減少してしまうこと、また残り少ない耐用年数に対して、改修工事には多額の費用を要することなどが課題とされております。

総合的に判断すると、新たに建て替えたほうが費用対効果の観点からも有効であるとされております。

市役所庁舎の現状と課題については以上であります。

次に、行政問題の三沢市役所庁舎についての第２点目、三沢市役所庁舎の建替え等に係る今後の方向性についてお答えいたします。

平成２９年３月に策定した公共施設等の在り方に関する基本方針を示す、三沢市公共施設等総合管理計画に基づき、令和３年３月に策定した個別施設ごとの具体的な対応方針をまとめた、三沢市公共施設個別施設計画において市役所庁舎の今後の方向性は、維持管理費用の削減の観点から市役所周辺施設と統合するとなっております。

また、上下水道庁舎をはじめとするその他の庁舎等は、行政機能の拡張に合わせ、施設整備が進められてきましたが、行政系施設の分散によって行政事務が非効率となることや市民の各種手続も煩雑化していることから、これらの施設と市役所庁舎の集約等についても検討が必要となっております。

このことから、市役所庁舎の今後の方向性については、施設の老朽化の状況や財政状況を考慮し、他施設との統合を踏まえた建替え等も視野に入れ検討を進めているところであります。

いずれにいたしましても、市役所庁舎の建替え等については、職員のみならず、市民の皆様にも大きな影響を及ぼすことから、長期的かつ総合的な視点に立って、十分な検討をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○副議長（佐々木卓也君）　浅野議員。

○２番（浅野一朗君）　御答弁ありがとうございました。

それでは、通告順に簡潔に再質問のほうをさせていただきます。

まず、三沢市庁舎の現状と課題についてですけれども、市役所庁舎の耐震診断の実施結果については理解しました。

そこで、市役所庁舎以外の耐震診断の実施状況は、今どのようになっているのでしょうか。

○副議長（佐々木卓也君）　財務部長。

○財務部長（吉村聖毅君）　市役所庁舎以外の耐震診断の実施状況についてという再質問にお答えいたします。

耐震診断が義務づけられている昭和５６年以前に建てられた小中学校等の１０施設の耐震診断を実施しております。

以上であります。

○副議長（佐々木卓也君）　浅野議員。

○２番（浅野一朗君）　ありがとうございます。

市役所庁舎以外に関しても実施しているということで安心しました。

耐震診断を実施した結果、多分施設とかにおいては工事などが必要になる場合があると思うのですけれども、そういった場合で、こ

こで再々質問なのですけれども、改修の必要があると判断された施設や建物に対して、どのように対応されているのでしょうか。

○副議長（佐々木卓也君）　財務部長。

○財務部長（吉村聖毅君）　耐震診断の結果、改修が必要となった建物等についての対応についてなのですが、耐震診断の結果、改修が必要とされた建物につきましては、基本的には耐震工事を実施済みでございます。

ただし、総合体育館については解体予定としておりますので、耐震工事は実施せずに、危険な場所についての立入りを制限した上で、休館というような扱いとしております。

以上です。

○副議長（佐々木卓也君）　浅野議員。

○２番（浅野一朗君）　御答弁ありがとうございます。耐震に関しては非常に重要な問題ですので、引き続き対応のほうをよろしくお願いします。

では、次の質問に移らせていただきます。

市役所庁舎の建替えについての再質問なのですけれども、長期的視点に立って検討を行うということでしたけれども、それは何年程度、どういった工程を想定しているのでしょうか。

○副議長（佐々木卓也君）　財務部長。

○財務部長（吉村聖毅君）　市役所庁舎を建替えするとなりますと、アンケートやパブリックコメントなどによって市民の皆様の意見を伺うというような形を取りながら、基本構想、基本設計、実施設計などの段階を経て工事に着手するような工程となると思われますので、それには約１０年程度の期間は要するものというふうに考えております。

以上であります。

○副議長（佐々木卓也君）　浅野議員。

○２番（浅野一朗君）　ありがとうございます。

市役所のみならず、建替えというのは、予算や時間とか、非常にかかるものだと思いますので、そういった部分を様々考慮していって、慎重かつできるだけ早く迅速に対応していくことをお願いします。

次に、ＤＸに関する再質問をさせていただきたいと思います。

高齢者など不慣れな方に対して対応していることで、まず安心しました。様々な年齢の方がいるので、デジタルに不慣れな方々への対応は必須だと思いますので、今後も引き続きお願いしたいです。

再質問なのですけれども、課題としておっしゃっていた、紙ベースでの業務などの手続見直しについてですけれども、これについては、現状ではどのような検討とか解決策を行っているのでしょうか。

○副議長（佐々木卓也君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　ただいまのＤＸの課題についての再質問で、紙ベースとした業務や対面での手続の見直しについての解決策についてお答えいたします。

紙ベースとした業務や対面での手続は、デジタル化への進展の妨げとなっている部分も多く、デジタルツールやシステムを効果的に活用することで、市民の利便性の向上や職員の業務効率を図ることができると考えております。

国は、アナログ的な手法を前提とする法令などの規制をアナログ規制と呼んで、各省庁において見直しを進めております。当市におきましても、書面の掲示や対面での講習などを求めている規制が存在していることから、今年度、条例や規則等に存在するアナログ規制の洗い出しを行い、国と同様に規制の見直しを進めております。

今後におきましても、紙ベースで処理されている業務や対面での手続の見直しを進め、市民の方々が自宅やスマートフォンで手続ができ、それを処理する職員側の業務も効率化されるよう、既存のツールの活用や新たなツールの導入を行いながら、引き続きデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　浅野議員。

○２番（浅野一朗君）　ありがとうございま

す。

紙ベースで処理されている部分の見直しを行うことで、業務の効率化、サービスの向上が期待されますので、引き続きデジタル化の推進改善に努めていただきたいと思います。もはやＤＸに関しては、時代の流れとして全国的にも必須の状況だと思いますので、三沢市としてもデジタル化の流れに遅れないように、今までどおり積極的に対応していくことを期待しております。再々質問はありません。

次に、ＤＸの２点目、現在進めているＤＸの施策の進捗に関してですが、こちらは窓口体験調査を実施されたということですけれども、それは具体的にどういった内容なのでしょうか。

○副議長（佐々木卓也君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　ただいまの再質問の窓口体験調査の内容についてお答えいたします。

当市では、デジタル庁の窓口ＢＰＲアドバイザー派遣事業を活用して、昨年１０月に現状を把握するため、アドバイザーを当市に派遣していただいて、窓口体験調査を実施しております。

体験調査は、新採用職員が市民役になっていただいて、転入手続やお悔やみ手続を実際に体験して、どのように書類を書いて、窓口を移動し、何を思ったのか、利用者目線で課題を把握して、担当部署やアドバイザーとの意見交換を行いました。

１１月には、体験調査の結果を基に得られた課題と解決策を市長及び副市長のほか、関係する部課長への報告を行い、全庁でその情報を共有いたしました。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　浅野議員。

○２番（浅野一朗君）　ありがとうございます。

窓口調査は、そういった内容で行われているということで理解いたしました。

市民の方々にとって、やはりそれぞれの課に直接行くというよりは、まず窓口に最初に向かうことも多いと思いますので、窓口のサービス向上、市民サービスの向上という点からも、これから引き続き、よろしくお願いします。

そこで、再々質問なのですけれども、窓口体験調査で分かった課題と解決策はどのようになっているのでしょうか。

○副議長（佐々木卓也君）　総務部長。

○総務部長（織笠一任君）　ただいまの再々質問で、窓口体験調査で分かった課題と解決策についてお答えいたします。

このたびの窓口体験調査を通じて明らかになった課題は、三つございました。

一つ目は、手続ごとに何度も住所や氏名を書かなければならないという課題で、その解決策といたしましては、現在の申請様式を見直す、住所・氏名等を自動的に記入するシステムの導入を進めることで対応していきたいと考えております。

二つ目として、どこの窓口に行くべきか分かりにくいという課題でございます。その解決策といたしましては、案内表示のデザインを改良する。将来的には、全ての手続が１か所の窓口で行われる、回らない窓口の実現を目指してまいります。

三つ目として、本庁舎の１階窓口が背の高いハイカウンターになっているため、立ったままの手続を行わなければならないという課題で、その解決策といたしましては、現在のハイカウンターを可動式でプライバシーに配慮した低いローカウンターに改修することを目指してまいります。

それぞれの課題を解決して、市民サービスの向上を図りながら、書かない、回らない窓口の実現に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　本日の日程は以上で終了いたします。

なお、明日も引き続き、市政に対する一般

質問を行います。

本日はこれをもって散会します。

午後　２時２８分　散会